

---

平成26年第2回大和町議会定例会会議録

---

平成26年3月6日（木曜日）

---

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	三 浦 伸 博 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	浅 井 茂 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	藤 原 敏 明 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	千 葉 良 紀 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前10時00分 開 議

議 長 (大須賀 啓君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番槻田雅之君及び8番藤巻博史君を指名します。

---

日程第2「一般質問」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

3番千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

早速、一般質問に入らせていただきます。

それでは、1件目です。

北部工業団地周辺の県道整備を要望せよ。

北部団地に通じる県道は、朝夕渋滞が起きる。また、道幅が狭いため、カーブをはみ出る大型車両を多数見かけます。過去、一般質問において、県に対して4車線化を強く要望する(平成20年9月定例会)、渋滞箇所解消に向け、国県に引き続き要望する(平成22年3月定例会)、引き続き4車線化を要望している(平成22年12月定例会)という答弁があるが、渋滞は解消されていない。どのように国県に要望したか、

時系列に説明を求めます。

また、現状を早急に把握し、再度、国県に要望することを求めます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それではただいまの質問でございますが、工業団地周辺の道路につきましては、現在、第一仙台北部中核工業団地と大和流通工業団地に約40社が操業しておりまして、社員の皆様方約3,000人が近郊より通勤していることによりまして、朝晩の通勤時間帯に渋滞が見られるところがございます。町といたしましても、平成21年度から宮城県町村会を通じて、また機会あるごとに宮城県知事や仙台土木事務所に県道仙台三本木線の4車線化や渋滞解消について継続して要望活動をし、町独自でも渋滞解消策をしているところでございます。

その結果といたしまして、町といたしまして平成21年度に町道蒜袋相川線と町道衡南松坂平線の交差点の改良を行っておりますし、県の工事といたしましては県道大和松島線と県道仙台三本木線の交差点の改良工事も行っておりまして、渋滞の解消の一助にはなっていると思っております。さらに、平成22年度に県、国、警察に要望していただきました国道4号線の大和警察署前の交差点の右折レーンの延長、そして信号機の時間の延長、要するに右折の時間の延長ですね。そのことにつきまして、お願いをし完了したことによりまして、北部工業団地に通じます路線の渋滞が解消されるなど渋滞解消に努めておるところでございます。

また、平成22年12月には大和インターチェンジが開通しまして、1日約3,000台の利用があるというふうになっておりまして、このことによりまして渋滞の緩和が図られたものとも思っております。このほか、平成21年度に交差点改良いたしました町道蒜袋相川線と町道衡南松坂平線の渋滞解消のために、県の公安委員会へ信号機の設置を平成25年度に要望しておりますが、平成26年度に、まだ確定ではございませんが、実現する見込み、その方向になっているというふうになっております。

しかしながら、全体の渋滞解消にはまだまだつながっておらないところでございまして、県道仙台三本木線の4車線化につきましても、サテライト大和から相川交差点区間は4車線の計画で用地は買収済みでありまして、善川橋につきましては橋台と橋

脚まで完成しておりますが、その先につきましてはまだ見えておりませんので、県や道路管理者であります仙台土木事務所に円滑な交通確保に向けて引き続き要望活動を行ってまいりたい、このように考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

答弁書の中のちょっと確認をさせていただきたいところがあるんですけども、「平成21年度から宮城県町村会を通じて、また機会あるごとに」ということの答弁がありました。機会を積極的におつくりになられて要望されたのか、それとも何かの会議の都合にお会いした人をお願いしているのか、確認させていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この県の町村会の要望といたしますのは、毎年県に対しまして町村会全体としての要望を取りまとめして、毎年やっております。予算の段階ですから、11月ごろになりますか。その中に町の要望もまとめて入れておりますので、それが一つでございます。

それから、その機会あるごとにとということで、この仙台三本木線におきまして改めてこのことについての要望活動といたしますか、書類を持ってというふうな活動ではなくて、おっしゃるとおりそういった機会、さまざまな要望機会がございますので、そういったときに県のほうへ、要望書に載っておるわけでございますけれども、このことについてもなおぜひよろしくというような形での要望でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

私が本来考えているのは、北部工業団地ができて、それと同時にとはなかなかいかないまでも、2年または3年、おそくても5年以内に北部工業団地に通じる道路とい

うものの整備があつて渋滞が解消できるようなものが望ましいとは思いますが、もう二十数年たっている現状の中でもいろんな大手企業が進出してくる中で、やはり予想される交通量を考えたら、県道または町道の1車線じゃなくて4車線とかそういった道幅を考えた道路整備が必要なので、機会あるごとじゃなくて、やはり積極的な活動をしていただいて、1年も早い渋滞解消に向かうような活動が必要かと思ひます。

また、三本木線と県道の大和松島線の交差点のところの、これ右折ラインをつくつたということの改良工事だと思ひますが、そちらの距離的なものを考えたら余りないと思ひますね。渋滞に関して言うと、ほとんどと言つたら申しわけないんですけども、かなり比率的に右折する車が多いにかかわらず、右折ラインの整備がなされていらないような状況になっておりますので、ほんの一部の解消の手助けにしかなくなつていないと思ひます。

こういったことを踏まえて、やはり宮城県では北部工業団地を中核とした産業の活性化というものを叫んでいる中で、やはり町が要望しなくても県に進んでやっていただくというのが本来なのかもしれませんが、現状を考えるとそういつていないので、さらなる積極的な活動を町長に期待したいんですけれども、その考えをお持ちかどうか、再度答弁をお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

道路の改良、確かに後手後手という状況に今なっているというふうに思つております。おっしゃるとおり、改良はしておるもののそれで全てが解消されるものではなく、言葉は悪いができる部分といひますか、やれる部分から進んでいるところがございませう。そういった中で、町がやり、県も一部やり、また国にもお願いしているという状況でございませう。県のほうでも県道の改良といひますか、それについては大切なことと認識してもらつております。大和町にある分につきましては、その仙台三本木線、それから仙台大衡線、北四大衡線といひますか、あのことにつきまして県のほうでも重要な県道路線といひますので認識はしてもらつておりました。これまでもずっとですな。

そういった中で、仙台三本木線にしても一部土地の買収とかやつてもらつておりました、ちょっと先について今土地の買収でもいろいろ課題があるという部分も残つて

おります。そういった中で、あと大衡仙台線をやってもらってございまして、大衡仙台線につきましては、震災前につきましても非常に予算の厳しい中でも県の県道の中でも一番の予算をつけてもらうとか、そういった力を入れてもらってあった路線でございます。町としてそれもありがたいのですが、当然三本木線もということで、県もその認識は持っていておるといふうに今も確認はしております。ただ、ただというとまたあれですけども、震災がありまして、そのことによりまして予算のウエイトの趣旨とがずっと沿岸に行ったという現実もあります。

そういった中で、今の県の考え方として確認をしておりますが、仙台三本木線もあるのは十分承知の上でありますけれども、今は仙台大衡線のほうですね。これにつきまして、昨年小野工区がやっと完成したといいますか、状況で完成をしてもらいました。その先について、宮床工区というのは、実は今、用地買収とかやっておりますけれども、あそこについてはこんなに早く進むという状況ではなかったのが現実でした。ただ、あその道路、小野までできて、宮床の山田の交差点までつなぐことによって効果が非常に大きくなるということで、県としてはまずそちらにウエイトを置きたいという考えもあるようでございます。そういったことで、我々としてはもちろん両方必要ということではありますけれども、こちらを後にという言い方がいいのかどうかは別としまして、今そのウエイトをそちらに持っていつてもらっているという部分がありまして、そのことについてまずやってもらいたいということで、県の進め方についてそれをお願いしたいというところでございます。

もちろん三本木線、あその交差点、右折ですね。南から行って右折のレーンが混雑しているのも私も承知してございまして、そこも一日も早く解消ということは思っておりますけれども、そういったことで今の状況ですと県のほうで考えとしては仙台大衡線がまずメインと言ったら語弊があるかもしれませんが、今の状況はそうだと。それについては、町としてもそちらもお願いしたいところでございますので、そちらもお願いしている状況です。

ただ、しかしながら、おっしゃるとおりその三本木線といいますか、北部工業団地に対する道路の渋滞もそういうことでございますので、今そちらにウエイトを置いていながらもこちらという言い方がなかなか難しいところではありますけれども、その大切さは訴えて今もやっておりますし、そのことについて県のほうでもその認識はしてもらっておりますので、大切さ、また今の現状、そういったものは県のほうに常に報告というかをしながら、こちらにウエイトを置きながらもよろしく願いするというところでお願いしてまいりたいというふうに考えます。

議長 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

昨年、県内で交通事故の死亡事故が88人ということで、一昨年に比べるとかなりふえたということですね。すごく対策が望まれる中で、やはり道路環境が悪い中で、渋滞のために時間が多くとられることで、無理して交差点に赤信号なのに入っていくという事故もあると聞いておりますので、やはり死亡事故または交通事故の件数を減らすためにもこういった道路整備というのも必要かと思っておりますので、引き続き積極的な活動を期待いたします。

では、2点目に入ります。

入札は適正か。

入札において、透明性の確保、競争性、効率性の確保、客観性の確保、公正・公平の確保を満たす必要がある。この観点から町長にたします。

1、契約担当発注能力レベル、予定価格算出方法は適正か。例えば、契約担当者の発注能力がないために、曖昧かつ不正確な仕様書しかつけれないことが、安かろう、悪かろうを招く。また、参考見積もりを入札予定者には求めているか。

2、工事成績評定（検査能力）にばらつきが発生していないか。年度末に工事が集中して、検査能力の差、品質の差の弊害はないのか。

3、談合防止のため、適正に手段を講じているのか。

議長 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

ただいまの入札関連でございますけれども、発注に際しまして担当課において設計価格を設定してございまして、それを踏まえまして予定価格を設定して入札を行っております。仕様書作成でございますけれども、各担当課におきましてはこれまでの実績を検証した上で、修正を加えながら、最少の経費で最大の効果が得られるよう工夫しておるところでございます。

工事等の積算に係るものにつきましては、県や国におきまして標準歩掛や公共単価

等が公表されておりました、各事業所におきましても積算システムを導入しておりますことから、その数量を入力することによりまして積算価格が算出されるようになっております。また、物品等につきましては、数社から参考見積もりをとりまして設計価格の参考としている場合もありますし、定価等のあるものについては実勢価格を勘案して設計価格としている場合もございます。なお、指名事業者につきましては、契約業者指名委員会におきまして建設工事執行規則、契約業者指名委員会運営要領等に基づいて指名者及び指名者数を決定しておるところでございます。

次に、工事の検査でございますけれども、規定によりまして1,000万円以上の場合には専門検査員、そして1,000万円未満のものにつきましては指名検査員が行うこととしております。年度内完成が基本でございます、補助事業におきましては補助決定後の発注になりますことから、例年年度末の検査が多くなる傾向があります。こうしたことから、検査日程に関しては事前に調整を図りまして実施しているところがございます。また、工事成績調書につきましては、調書の考査基準というのがございまして、それに基づいて作成しておるところでございます、配点に対しますばらつきはないというふうに考えております。

次に、談合防止でございますけれども、大和町ではダイレクト型入札を採用しております、現場説明にかえまして仕様書は場所を指定して有料での複写方式としております、事業者同士が接触する機会を極力少なくしておるところでございます。また、町の指名停止要領におきましては、談合に対しまして3カ月以上12カ月以内の指名停止としております、また談合は刑法第96条の6の公契約関係競売等妨害罪に当たりまして、犯罪であるという認識が事業者の方にも浸透しておりますことから、そういったものはないものというふうに考えております。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

答弁書の中に、「参考見積もりをとり」という答弁がありましたけれども、この参考見積もりは入札予定が見込まれる業者にお聞きしているのかどうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

参考見積もりでございますけれども、見積もりをとって積算する段階で入札業者というのはまだまだ決まっておられません。ですから、そういったことではなく、当然入札予定者ということではなく、見積もりをとるということになると思います。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

やはり私が考えるものは、参考見積もりをどこかで聞いたとなれば、業界内では大和町ではこういった仕事を今考えていて、参考見積もりはこのように出しているから予定価格はこの辺になりそうだなというようなものというのが、情報として出るんじゃないかと思います。それを防ぐためには、やはり国土交通省の管轄する団体で積算資料とか物価版というものを発行して、それを参考に行っているところが多いというものをちょっと調べたところあるんですけども、町ではこういったものは利用されていないんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

通常、積算をするに当たりますと、そういった物価版というのは当然利用しております。これは、国交省とか県、独自でやっているところもありますけれども、町の場合は国交省。これは市販でも売っておるような状況にありますので、基本的にはこれにあるものはこれを使うんです。これにないものについて参考見積もりをとるということです。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

やはりないものであっても、こういった入札が予定されている企業または業者に出して聞くよりも、やはり過去の実績からどこかの近隣の市町村、またはそういった関連のコンサルタントがあると聞いておるので、そういったものにお金をかけてでも調査を依頼して数字をいただいてやるほうが、より公平性、透明性が保たれるとは思いますが、町長いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この参考見積もりのとり方ということだというふうに思いますけれども、この物価版とか、さっき申しました基本載っているものですね。それ以外のものにつきましては、国の指針というか、それで参考見積もりをとってその中で決定しなさいということになっております。

参考見積もりといいましても1者からとるわけではなくて、数者から、何者という決まっているわけではないのですが、とった中で、その中でこちらで単価を設定するわけございまして、決して1者とか2者とかそういうものではなくてやっております。ですから、その辺については、できるだけ数多くから集めるということは当然必要だというふうに思いますけれども、そういう形でも十分、1者だけということはないわけですから、標準的な価格といいますか、それはとれるんじゃないかというふうに考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

理解しました。

2番ですけれども、工事成績評定にばらつきは発生していないかということに対しての質問、また要望なんですけれども、やはり年始、年度を考えた場合、どうしても年末に仕事というか工事が集中している中で、これをバランスよくやったほうが職員または予算の執行に関して計画的にスムーズにできるような感覚があるんですけど

も、町長どのようにお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

工事の件数ですけれども、おっしゃるとおり偏りなくバランスよくというのがよろしいというか、そのほうが効率もいいし、きちっといくというふうに思っています。したがって、工事の発注等につきましては、そういったことも考えてといたしますか、完成時期が重ならないような形での発注ということは常に努めておるわけでございます。基本はそういうふうに思っています。

ただ、お答えもしておりますけれども、補助事業の場合、どうしても補助決定がなされてからの事業になりますので、終了時期がどうしても年度末とかそういったところに寄ってくる傾向がどうしてもシステム上あるので、それについての課題はあるというふうに思っています。そこで、先ほども申しましたけれども、専門検査員とかを置いているわけでございますけれども、そんな大勢おるわけではございません。専門検査員は町長が示した人、あと指名検査員につきましては担当課の課長がやっておるわけでございますけれども、そういった人のこともありますので、その完成検査につきましての日程調整とかそういったものにつきましては、事前にきちっと工事が終わる時期を担当課と打ち合わせをして、忙しい中でもバランスよくといたしますか、きちっとできるような体制をとっている状況でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

わかりました。理解しましたので、3番に進めます。

談合の防止ということの答弁の中に、法律もあったり、または一緒に接触したりすることを避けるような方策を考えているという答弁だったんですけれども、確かに談合とかがあったりすると入札執行に支障を来す場合があるので、場合によっては余りこういった談合追求には熱心じゃない場合があるということもあるんですけれども、本町ではそういった考えはお持ちじゃないですね。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
ちょっと今の、談合追求には熱心でないと。（「談合がでてしまうと入札執行がおくれてしまいますよね。そういうふうになったら困るので、談合を余り追求しないということは」の声あり）そういうことはございません。談合はもちろん法律違反でございますし、そういった場合にはきちっとやっていくというのは、もちろんそういった姿勢でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）  
なかなか談合を見つけるのは大変かと思うんですけれども、その一つのポイントとか二、三あるんですけれども、落札率が高いというものとか、あとは工事内訳書がかなり類似するとか、あとは入札に関する質問が来ていないとか、そういったものも一つのポイントかと思うんですけれども、町長、今落札率が高いという話を私させていただきましてけれども、2月27日現在、第19回の開札までに95%以上の落札率になっているもの何件あるか、ちょっとご存じかどうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
本年度ですね。ちょっと私、その95%以上という数字については、ちょっと把握しておりません。

議 長 （大須賀 啓君）  
千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

入札件数の相対では何%というものはとっていなかったんですけども、件数ベースで23件あるんです。うち2件が100%というものがありませんけれども、突然で申しわけないんですけども、この数字は町長にとって多いか少ないかという観点になるんですけども、どのようにお考えですか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

数字の捉え方だというふうに思いますが、去年、ことし、ちょっと異常な状況が続いていますね。単価の問題とかですね。そういったことがありますので、一概にことしがどうのというのは言えないのかなというふうに思っております。

最近、町ではことし、震災以降やっていませんけれども、震災前までと言ったらちょっと語弊、価格を公表するやり方をやっております。そういったものの入れかえをやりながらさまざまやっているんですが、落札率についてはどちらが高いかというのは、公表したから高いかというところでもなかったり、いろいろやっぱりその工事によって違っているところがあるというふうに思っております。

ちょっとその数字について、95がそのぐらいあるということについて、先ほども申しましたけれども、積算というものがあ程度システム化されておりますので、そういった意味では比較的同じような価格が出てくる可能性は高くなっているというふうには思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

確かに、落札率が高いからということで追求するのはなかなか大変かと思うんですが、法律的には違反しているわけじゃないですけども、やはりこういったものに対する何かしらのアクションがあることとないことで、談合を未然に防ぐ手だてになるんじゃないかという考えは私、持っております。

それと、昨年10月か11月ごろに、ある新聞の記事の中で談合が疑われるということ

で、一時入札を停止した関係があるかと思えますけれども、その結末をお聞かせいただきたいんですけれども。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

談合の疑いがあるというのは、よくあるのは、そういった談合されているんじゃないかという情報が町のほうに入ってくるケースがございます。その場合には、町では一応その情報があったものについて、情報の正確さといえますかそういったことももちろん確認をした上で、正確さというか出どころですね。匿名で来たとか、そういうんではいろいろ、それでは……。その情報自体についての信用性というのはございますから、その情報の信用性というものを一応確認した上で、そういった場合にはその指名している業者さんにつきまして、1者1者事情聴取をしております。その結果として、町の中で談合の調査をしたものについて再度検討を加えて、そしてそういった情報のあったもののそうでなかった、そうであったという判断をした上で実行をするわけでございます。

ですから、お話のあった件につきましては、そのような調査を経た上でその情報というものについてはなかったということで、入札を執行したという経緯でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

それでは、やはり適正な入札または談合防止に熱心に取り組むという方向で、これからも引き続き活動していただきたいと思います。

3件目に入ります。

町マスター検定を創設せよ。

県では、県内外の幅広い個人に本県の魅力をアピールし、本県への理解と親しみを深めてもらうとともに、観光や県産品購入のきっかけをつくる目的で、宮城マスター検定を創設している。本町においても、児童、生徒、転入者に町の歴史、文化、自然、観光をアピールし、生まれ、育ち、住んだ町を誇りに思い、また新たな発見の手助け

になるために町マスター検定を創設してはどうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町マスター検定の創設ということでございました。ご当地検定は、ある特定の地域に関します文化や歴史などの知識をはかる試験のこととございまして、ふるさと検定や物知り検定などさまざまな名称があるようでございます。宮城県では、「宮城マスター検定」としまして、平成19年に第1回の試験が実施されております。この試験は3級から1級まであって、出題問題は宮城県の産業を主として、歴史、自然、地名、郷土料理等の宮城県に関する幅広い分野から出題され、合格者には合格者カードが交付されているものでございます。

さて、町マスター検定の創設ということでございますが、マスター検定などのご当地検定によりまして、町に関する問題を通して今まで知らなかった知識を得ることや、生まれ育ったふるさとの魅力を再発見することなどの効果が考えられるというふうに思います。町民の方々が自分の住む町を愛して、愛着を持って大和町に住み続けていただくことが大切とございまして、そのためには自分の町のことをよく知り理解することが必要と考えております。

町の教育委員会では、小学校3年生の社会科副読本「わたしたちの大和町」を発行してございまして、小学校3年生では町の様子、4年生では町の産業、6年生では町の歴史について学び、総合学習の授業の中でも副読本を活用して、ふるさと大和町の理解を深める取り組みを行っているところでございます。また、転入された方々には「暮らしのガイドブック&タウンマップ」と配布してございまして、この中には町のプロフィール等の紹介を行ってございまして、定住人口にもつなげておるところでございます。

全国の自治体ではさまざまなご当地検定が行われておるところでございますが、本町では地域づくりの団体が町の歴史、文化、人物等について掘り起こして地域の魅力の発見につながってございまして、地域の魅力発見についてはそういったまちづくり活動団体等に委ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今の町長の答弁の中に、小学校3年生から社会科副読本を配付している、それを総合学習で取り入れているという答弁ありましたけれども、私の理解ではこの総合学習というものは学校独自のカリキュラムで組めるとは思いますが、こういったものを確実に使っているという活用の確認というのはとれておるところですか、副読本の。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういうことで、小学校から副読本を配ってやっておるところでございますが、実態については教育総務課長のほうから説明させます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

それでは、ただいまの千坂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

社会課関係で、総合学習の時間でふるさとを知るということで、副読本を5年に一度改定をしながら子供さん方に勉強の機会をお願いしてございます。移動研修も兼ねますので、各学校において授業計画、そういったものがまず最初に教育委員会のほうに上がってきております。それが終わりますと実施報告書が上がってまいりますので、お子さん方のこういった施設を見学するのかそういったものが逐一、報告、教育委員会のほうに上がってまいります。例えば、報告の中には消防署あるいは環境センター、あるいは衛生処理のし尿処理とかそういうふうな施設関係、さらにはスーパーのごみの回収ですか、そういうふうなエコ関係の勉強も子供さん方はされている例もございます。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

千坂裕春君。

3 番 (千坂裕春君)

私が望むものというのは、やはり町が児童、生徒または転入者、もちろん従来から住んでいる方にもですが、町が積極的にこの観光地をPRしているという姿と、あとはどのくらいの町民がそういったものに興味を持っているか、または持ちつつあるかというものを把握した上で、まだまだだなというような進捗を見ながら、積極的にこういったものはどうかというような提案していくべきだと思っている一つの手段としてこの町マスター検定というものをやったらいいんじゃないかなと思うんですけども、この場合、小学校は副読本でそういった学習とかというのはある程度しますが、中学生にはそういった取り組みがない。

または、転入者にはガイドブック&タウンマップを配布しているということなんですけれども、私のうちにも来ているから見たんですけれども、ちょっとあれでは大和町の町に興味を持つことができる紙面づくりではないような気がするので、そういったものに興味を持たせるような取り組み、ああ大和町というところにはこういった施設もあったんだとか、残念ながら私の落合地区で宮床地区にある宝蔵とか原阿佐緒記念館に積極的に足を運ぼうという方、残念ながら少ないと思うので、そういった人たちを積極的に、私も一緒に活動しなくちゃいけないのかもしれませんが、町もそういった旗振りをしていただきたいと思うんですけれども、そのためにぜひこの検定にこだわらず、そういった興味を引くようなそういった冊子とか、または別な活動でもいいんですが、やっていただきたいなと思いますけれども、再度の答弁をお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町に興味を持ってもらうための手段といたしますか、そういった形でそういうきっかけということもあるんだというふうに思っています。

先ほど副読本ということで申し上げました。小学校については、そういうことでやっております。

また、先ほど地域団体がということで申し上げましたけれども、例えばこれ、まほ

ろば協議会、皆さんご承知だと思いますけれども、「まほろば百選」という冊子をつくっておられます。一番最初が、施設編ですかね。それから、人物編とか七ツ森編ということで、増刷とかして多くの方々に興味を持ってもらっているというふうに思っておりますが、まだまだ全部に伝わっているというふうには思っておりません。これから、広報でこの「まほろば百選」についてのシリーズ化をした中の紹介といえますか、そういったことを今、企画考えております。そういったことで興味を持ってもらうのも一つかなというふうにも思います。

それから、例えばまほろば大学校の講座等でもやっているところがございますけれども、そういったやり方で広げていくという方法も考えていきたい。多くのことを知ってもらうという方法ということは、町を知ってもらうということは、これは大切なことだというふうに思っておりますので、いろんな方法を考えてまいりたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

もちろん町でもいろんな取り組みはされているかと思いますが、やはりその中で足りないのは、今やっている事業にどういう効果があって、どういう効果を上げるために改善していかなくちゃいけないかという、いわゆるPDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションというものが足りないんですね。ですから、言葉は悪いんですけども、やればやりっ放し。それで、何となく悪いような気はするんですけども、そういう改善になかなか取り組みができていないというような中で、やはりそういった事業を効果とどういうふうに改善していくかというサイクルを常に考えていただきたいと思うんですけども、そういった評価というものは常にされていると思いますけれども、再度スピードアップしながら町の魅力をどういった方法で伝えていこうとか、どういった手段で伝えていかなければいけないのか、そのためにはどういった紙面づくりをしなくちゃいけないのか。

私も議会だよりの広報委員をやっていますけれども、やはり議会に対して興味を持たせるためにはどういった紙面づくりをしなくちゃいけないというのは、常に悩んでいるところがございますので、やはりそういったものを一緒に考えていく機会があればもっといいかと思いますが、そういったときに声をいただければ力になり

ますので、ぜひそういった機会を設けていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いわゆるP D C Aですね。プラン・ドゥー・チェック・アクション、これは大切なことだというふうに思っております。このことは、町のほうでも常に言っている考え方ではありますが、全てがしっかり機能しているかといった部分については、まだまだ機能していないといいますか、足りない部分もあるのではないかと思います。

Pの段階で、どういうPをつくるかということだと思うんですね。Pは簡単といえば簡単、やりましょうということですのでそこまではいいのですが、さあドゥーですね。それで成果を上げてということについていくとなると、時間のかかるものもありますし、その辺のやっぱりあり方、その結果としてチェックがあって、そして次のアクションというふうになってくると思います。ですから、何でもやればいいというものではなくて、そのPの段階からしっかりしていかなければいけないというふうに思うんです。

それで、そのPをやる段階で、やっぱりしっかりしたものを皆さんの意見の中でつくっていかねばいけない。それでもってスタートしていかなければ、机上のPだけのものになってしまうということがありますので、これは十分注意していかなければいけないというふうに思っております。ですから、こういった議会の皆さん方にもそういったことでいろいろご審議してもらった中で、より内容のあるPをつくっていくということがまず第一だというふうに思っております。

また、ドゥーはもちろんそのとおりにやっていかねばいけませんし、チェックについて例えば5カ年計画、3カ年計画といった場合、途中でチェックする場合があったり、またそれまでの事業でない場合には終わった段階でということがあろうというふうに思っております。そのことについてのチェックの仕方について、いろいろやったというチェックと効果がどうだったというチェック、なかなか現実的にはいろんなことをやっていますけれども、こうやった、出たというようなものしか出てこないというのがまだあるような気がしますので、その辺のだからどうだったと、今後どうするんだというものについての考え方は、我々ももちろんそうですけれども、しっかり

チェックをしながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

さまざまなケースがあるというふうに思っておりますが、議員の皆様方にもそういったところのチェックのお願いをすることもあろうかと思っておりますので、そういった場合には皆様方にもよろしくご協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

町を多くの方々にPRしていくためには、どういったものが効果あるかというものを試行錯誤しているという状況は見えませんでしたので、安心しました。引き続き、積極的に多くの方々に町をアピールするものをつくることを願って、私の一般質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

少し早いんですが、休憩します。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時51分 休 憩

午前11時00分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

皆さん、おはようございます。

通告書に従いまして、2件6要旨質問させていただきたいと思っております。

まず1件目でございます。

入札制度に改善を。

12月定例議会におきまして、庁舎屋上に設置するソーラーパネル入札の案件の報告がございました。入札価格が最低価格で同額であったため、自治令第167条の9に従い、くじ引きにより落札者が決定されたというご報告でありました。行政にランニングコストの意識を高め、効果的に予算執行するため、条例による法令の上書きをし、独自の制度の確立をすることが有効なのではないかと考えております。このような観点から、入札制度の現状と改善に関し、町長のご見解をお伺いいたします。

1つ、過去3年間でくじ引きによる落札者決定は何件あったか。

2つ目、くじ引きによる落札者決定に問題はないのか。

3つ目、条例による法令の上書きにより制度改善が必要なのではないのか、お伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、入札制度にかかわりますご質問でございました。

くじ引きによります落札者の決定につきましては、平成22年度に8件、23年度1件、24年度5件、3年間で14件となっております。地方自治法の施行令第167条の9では、「落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるとき」には、くじにより落札者を定めるように規定しております。また、同施行令第167条の10では、入札において最低価格の入札者以外の者を落札者とすることができる場合の規定がございますが、その場合とは「その価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」、要するにその額ではその仕事はできないだろうというのが認められるとき、「又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるとき」と規定されておるところでございます。

入札制度の趣旨が価格競争にありますことから、町ではこれまでも2人以上が最低同価格での入札があった案件に関しましては、法令の規定に従ってくじで落札者を決定しております。入札執行におきましては、法令の規定を踏まえ、その実務のための町の規則、規定、要綱、要領等を定めておりまして、その内容においても国の改定が

あった際など逐次改定をして運用しておるところでございます。

なお、総合評価落札方式によりまず価格評点以外も評価して落札者を決定いたします入札制度につきましては、東日本大震災以前まで本町におきまして、試行的にでございますが6件実施しておりましたが、その後、震災によりまして工事発注環境の変化により見合わせているところございましたが、今後価格と品質を総合的にすぐれた調達の実現という目標に向けまして、研究をかさねてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

まず、1要旨目の過去3年間でのくじ引きによる落札者決定が何件あったかという問い合わせに関しまして、3年間で14件というご報告でありました。ちょっと私も裏データを持っていないくてまことに申しわけないんですけども、14件の母数となる入札件数とあと契約金額の総額、14件を足した場合にどの程度になっているのかというところをまずお聞かせいただきたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

その数字につきましては、財政課長のほうから説明申し上げます。

議長 長 （大須賀 啓君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、ただいまの浅野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、この入札案件、くじ引きになった母数というふうなことでありますけれども、平成22年度は8件でございます、全体の入札件数については143件となっております。

ます。それから、平成23年度1件のくじ引きがありまして、このもと本体、母数となる件数につきましては218件であります。それから、24年度でございますけれども、こちらは5件ございまして、全体では153件というふうなことでございます。

それから、金額でございますけれども、こちらのほうにつきましては、まず平成23年度の1件でありますけれども、こちらのほうにつきましては、23年度分につきましては道路の災害復旧工事でございます、請負金額につきましては70万3,500円ということであります。それから、24年度の5件でありますけれども、まず1件につきましては、こちらも災害復旧でございます666万7,500円に係るものが1件、それから2件目につきましては、こちらは物件補償の補償に調査業務でありまして、こちらのほうにつきましては157万5,000円に係るものでございます。それから、3番目でありまして、こちらにつきましては災害復旧の町道の改良工事でありまして、こちらのほうにつきましては1,554万円というような金額になっているものでございます。それから、スクールバスの運行委託というようなことにくじ引きがありまして、まず9,374万8,536円、それから同じくもう1件、スクールバスのくじ引きというようなことでありまして、こちらが9,146万8,440円というようなものに係るものでございます。

続きまして、平成22年度でございますけれども、まず1件目につきましては旧大和町役場の解体工事というようなことでありまして、こちらのほうにつきましては2,583万円でございます。それから、2件目につきましては体育センターの雨どいの改修工事でございます、こちらのほうにつきましては176万4,000円に係るものであります。それから、道路の災害復旧工事でございます、これが189万円でございます。それから、同じく舗装復旧工事というようなことで、これにつきましては408万4,500円であります。それから、舗装改良工事ということでありまして、これは防衛の事業でありますけれども、こちらが2,385万8,100円であります。それから、1工区、2工区に分けて、こちらの2工区も同じくくじ引きになってございますので、こちらは2,129万4,000円あります。それから、同じく防衛関係の舗装工事でありまして、こちらが1,237万3,200円あります。それから、最後でございますけれども、こちら防衛関係の舗装工事でありまして、1,270万7,100円となっているものでございます。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

ただいま八島課長のほうから年度別、件数別の金額のご回答がございました。後ほど、14件のトータルで結構でございますので、トータル金額をお知らせいただきたいと思っておりますけれども、災害復旧工事及びその他の事業ということで、正直伺った中でも皆さん多分思いなのが、70万円から9,300万円台までの金額の幅がかなりあるという状況でありました。

先ほど、前者の一般質問で談合はないという前提でのお話でありましたので、それはない前提でのお話として私もお話は進めていきたいなと思っておりますけれども、まず1件目はわかりまして、2件目のじゃあこのくじ引きによる方法が本当に正しいのであろうかという点で、町長とお話を交わさせていただきたいなと思っております。

確かに現法令によれば、自治令の第167条の9項にあるというお話で、私が調べていた中では本町での入札の規則、規定、要綱、要領においては、特段くじ引きによるものというのはいわれていないというふうに認識をしておりますが、本町での規則、規定が今あるのかというところをお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

大和町では施行令にありますので、施行令にのっとってやっているということでございます。

あと、先ほどの金額になっていますが、あれ消費税が入りますので、入札のときに消費税を取るとあんなに細かくなれないということで、何十円というところにまできていますけれども、その辺はご理解よろしくをお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

本町での施行令で定めているというお話でありました。

じゃあ、ここから本音でちょっと町長ともお話をさせていただきたいと思うんです

けれども、具体的に9,000万円からのお金なり、トータルで2億円から3億円相当になるんだと思うんですけども、じゃあこれを仮に自分が自宅を建てましょう、または仮に自分の車を買おうということ、自分のお財布からある意味お金を支払うというところでは言った場合、もちろんいろいろ車であればディーラーさんを何社か回ったりして、見積もり合わせではありませんけれども価格の比較をされると思うんですよね。当然、そのメーカーさんが変わらなければ金額的には余り、さほど差は出ないという中、そういったケースの場合に、じゃあ次の決め手となった場合、例えばアフターサービスですね。車であれば3年間オイル交換無料にしますとか、何らかのランニングコストを踏まえたところでの優位性があるところというような視点で、いい点がないかというようなそういった視点で動くのではないかなと。これは、町政は別としてですね。個人の買い物をされようと思った場合には、そういう視点で動かれるんではないのかなと思います、いかがですか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

個人の買い物ということでございますので、個人ということでお店に行って買えば、そういうことは当然考えると思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

個人的な買い物であればというお話でありましたけれども、我々も含めやっぱり町民の皆さんの大事な税金をお預かりしているというところからいくと、やっぱりスムーズに予算を執行しなければならぬという中で、もちろん契約はしたものの完成しない、または完成しないようなそういった業者さんを選んでももちろんだめだという観点もございますけれども、とはいえ将来的な今、行おうとしている事業の期間の完成だけを見てその業者さんを決めるのではなくて、ある意味、将来的なランニングコストであるとか、または耐久性であるとかといった点も踏まえて業者選定するのが、各町民の皆さんの一般的な考えであって、確かに合法的ではありますが、このやり方で

よいのかなという部分でいくと私はよくないというふうに思いますけれども、町長いかがお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

入札制度におきましては、この事業、この工事でもいいですが、こういった形でこういう仕様でこういったもので仕上げてくださいというものを求めるわけですね。そうすると、同じ条件の中でそのものに対しての価格といたしますか、提案をいただくわけです。工事についてもそうです。ただ物を買う場合でもそういうことでございまして、例えば物であった場合には耐用年数がどのぐらいとか、何年間の使用ができるとかそういったものが当然あるわけですし、同じ条件のものを出してくださいと。業者によっては、それが10年、20年できるのかもしれませんが、その求めるものについては10年と言ったら10年というものを求めるわけですね。ですから、それに対して20年ですよというものを出されてきた場合に、じゃあそれを優先にしますかと言ったら、それだったらほかの人だって20年と言えるかもわからないわけですから、やっぱり一つのこういうものについての仕様といたしますか、これについて出してくださいということになりますので、ですから我々がお店に行って交渉して、同値だからもう少し安くとかというものはまた違った中での、入札制度ってそういうものだと思うんですね。こういうものをつくってほしい、このものについて皆さん提案をしてください、提案というか入札していただくということですから、それプラスアルファのものがあつた場合に、それをつけ足すと皆さんいろんなものをつけてくるということもありますので、基本的には求めたものに対する答えが基本となるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

もちろん入札のその要件書が100%完璧なものであればというところはあるかと思うんですけども、やはり必ずしも全てが完璧ではない。ほとんどが完璧だと思うん

ですけれども、人間がやっぱり作り込んでいくものですから、世の中の情勢または技術的な進歩等によっていろいろ変わる部分、またその会社さんによって得意とされている部分、優位性を持たれている部分、やっぱりいろいろある中で、時期的な落札日をおくらせることに伴って、その事業の完了日がおくれるという話ではもちろん困る事業もあるわけですが、困るのがもちろんだと思うんですけれども、そうであればプロポーザルの例えば再入札をかけるだとか、いろいろ条件闘争もできるようなそういう仕組みが、私は一般的な町民の皆さんがお考えになるやり方ではないのかなと。必ずしもそのくじ引きにこだわらなくてもいいんじゃないのかなと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
そういう考えを持つとすれば、入札をする段階、初めからプロポーザルですというものを銘打って、提案型にしてくださいというものをこちらからお願いするという形になるというふうに思っております。

通常の入札をやって、普通のやつですね。こちらが仕様書を出してやって、そして出てきた結果について同値であった。そのときにプロポーザルということになりますと、条件をプロポーザルであれば変えてくる方もいらっしゃるかもしれないというのがありますので、そういったものにおきましては同じ条件での参加の機会といえますか、やり方について、相手の参加する機会といえますか、同じ条件での参加ということが基本になるというふうに思います。そうでないと、このものについて、いや、うちはこういうふうに思っているとかいっばいつけることはできるかもしれませんが、そうなった場合には、皆さんそういったものでついてくるわけですから、そうすると今度、判断する基準というのがまた違ってきますので、やっぱりもしそういう自分の独自の考え方とかそういうものについては、やり方としては最初からプロポーザルでやりますとか、そういった提案型でやりますとかというもののスタートラインをそろえてスタートしなければならないんじゃないかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

今、基本はというお話でありましたけれども、確かにその案件案件、ある意味大事な部分がありますが、組織横断的なところで考えた場合に、本当は複合的に見たほうがいいんじゃないのかなというような案件も中にはあると思うんですけれども、そういった場合にはプロポーザル方式を選択されるということによろしいのでしょうか。

議長 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

今、プロポーザルというのは方法の一つとして申し上げました。ですから、全てがそういうことではないんです。入札でもなんでもそうですけれども、一つのやっぱり約束事というのがあって、一つの基準で動かないといけないと思いますね。ですから、この基準の中で今回はやります、この業種これについてはこの順でやりますと、その都度その都度違うケースももちろんあるというふうに思いますけれども、途中からその基準を変えるということについては、これはルール違反だというふうに思います。

議長 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

そういう意味で、ある基準から今までに行った入札案件はもちろん、一般競争入札または指名競争入札で、現状の規定に従って同額であった場合にはくじ引きで行うという前提での規定に基づいた入札、応札であったわけでしょうから、それをもちろん変えられるわけではないと思うんですけれども、今後としてこの条件で、安かろう悪かろうとは言わないんですけれども、この条件でこの金額でしたといった場合に、物によっては物品を購入する場合、または建物を建てる場合、ケース・バイ・ケースによると思うんですけれども、同じ条件であった場合には、より深い広い、ランニングコストを意識してメンテナンス点検費用なりそういったところを、例えば建物であればその分を5年分含みますとか10年分含みますとか、ある程度そういった差も決めたところで、今後決められるようにすべきなんではないのか、そういう方向性も検討し

ていくべきなんではないのかなと思いますけれども、再度いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

耐用年数とかそういったものについてということで今言われましたけれども、基本的に町で、町でもなんでもそうですが、この物をつくるのにこれぐらいの金額であってほしいということ、そしてこれは何年間、例えば物であれば何年間メンテがありますよというふうな決め方をして提案をしているわけですね。それで同額になった場合に、さあどうしますかとなったときに、議員おっしゃるのは、ほかの付加価値について比較をして判定をしろというお話だというふうに思いますが、付加価値の場合、何を基準にするかということがいろいろ出てくるんだと思いますね。耐用年数1年保証の問題が出てくるでしょうし、場合によっては、人によっては物を、これをつけますとかいろんなケースが出てくるんだというふうに思うんです。そのときにはどういう判断をするかといったら、非常に難しくなってきます。

我々は、仕事をする場合に、契約期間もそんなに余裕があるわけではなくやる中でもございますし、急いでやるからという問題ではないのですが、そういったことについてそういうふうにしてしまうと、業者さんは何を基準にこれを出していいのかというものが非常に迷うのではないですかね。業者さんのことを思わなくてもいいということかもしれませんが、そういったものの判断とは非常に難しくなってくると思います。

入札というのは価格で基準、価格でやるというものの基本がございます。その中で、一定の基準、こちらでこういうものやっってくださいといったものについての価格競争が基本なんですよね。ですから、そうでない場合はプロポーザルとかそういったものが別にあるわけですから、そういったほうが全くないわけではございませんけれども、その入札についてのやり方については、やっぱり今のやり方が私はいいいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

今のやり方がよろしいのではないかというご回答でありましたけれども、最初に件数を確認させていただいたわけですからけれども、トータル、足し込むと約500件ぐらいになりますかね、3年間のところで。約500分の14、ある意味、レアケースだと思うんですね。通常の一般競争入札であれば、くじ引きによる案件が、それが6割にも7割にもなるという話であれば、話はまた別な話だと思うんですけども、そうではなくてレアケースで五百何がしかの14件で、しかし金額でいくと2億円にも3億円にもなるという中で、年間でいったらレアケースなわけで、レアケースであればレアケースに沿った形でやっぱり慎重に審議して、結果的に落札しましたというようなルールなり新たな条件を考えるに値するのではないかと思います、いかが思われますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

同値の落札といった場合に、これは高いところではなくて一番低いというラインなんです。基本的にです。基本というか、当然ですけども。その一番いろんな方がいる中で何者いるか、2者で同値ということもありますけれども、5者で2者が同値ということもある。一番最低価格の中での同値といいますか、同価格ということでございます。レアケースといえ、確かにそんなにあることではないかもしれませんが、しかし最低だということについて、同じものをつくるのにほかの人たちも一番安く仕事をやってくれますよと。しかも、我々が選定している業者さんですので、我々がといいますか、指名している業者さんでございますので、そういった信頼の置ける業者さんということに当然なるわけでございますから、ですからそういった部分を考えた場合にはレアケース、もちろんそんなにあるケースではないにせよ、今の方法が私はいいのではないかと思いますけれども。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

平行線になってきてしまいましたので、もう一度そういう意味で、3要旨目のとこ

ろで確認をしたいと思いますけれども、そういう意味で新たに条例による法令の上書き等、こういった道を探りながら新たな制度、柔軟性のある制度を求めるべきではないのかなというところに対しては、現行のやり方が一番ベスト、一番いいでしょうというご回答と判断してよろしいでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

申し上げましたとおり、入札制度というのは価格競争でございます。いろんなケース、道路工事とかいろんなことがあるわけですが、価格競争ということが基本でございますので、その基本でまずやると。

あと、さっき言いましたが、それ以外のことになれば総合評価方式とかまた別な方法になってきますので、基本的には今の方法というふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

ただいまのご回答で、次の質問に入らせていただきたいと思います。

2 件目になります。

情報公開は進んでいるかという点でお伺いしたいと思います。

平成10年12月に情報公開条例を制定し、情報公開に努めていただいております。近年、ICTの進展により、内閣官房長官情報通信技術担当室から公共データの活用促進のための基本戦略として、電子行政オープンデータ戦略が策定をされました。今後、行政に対するSNSの導入等町民参加を促していくという上で、情報公開だけではなく、オープンデータ化が重要であるというふうに考えます。

このような観点から、現状の取り組みと今後の方策に関しお伺いしたいと思います。

1 件目、過去3年間の情報公開請求件数の状況は。

2 番目としまして、保有データの分析状況と活用事例は。

3 番目としまして、オープンデータ化の取り組み状況はということでお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、情報公開条例の制定、公開についてのご質問でございます。

まず、大和町では情報公開条例が制定されましたが、この経過をちょっとご説明申し上げたいと思います。

町の情報公開条例につきましては、平成10年の12月に定例会において可決されまして、平成11年の6月1日から施行された条例でございます。この条例は、議員の皆さんの提案で上程されたものでございまして、議会では総務常任委員会を中心として条例案が作成され、当時としては先進的な内容も含まれた条例でございました。

ご質問の1点目の過去3年間の情報公開請求件数でございますが、平成22年度につきましては2件、23年度につきましては4件、24年度は1件、25年度は今のところ請求は出ていない状況でございます。町の情報公開につきましては、情報を必要としている方には条例や規則等で支障のないものにつきましては公開することとしておりまして、このことが請求件数が少ない要因の一つではないかと推察もしております。

2点目の保有データの分析状況と活用事例はでございますけれども、町が保有する統計情報、測定情報、防災情報等のデータにつきましては、情報公開条例の趣旨にのっとり、公開できる情報につきましてはホームページに掲載をしまして、インターネットで入手できるようにしてあります。

3点目のオープンデータ化の取り組み状況はでございますけれども、オープンデータとは行政が保有する公共データを2次利用できる形で解放し、それらのデータを民間企業や団体が編集、加工することで、ビジネスなどに生かしていく取り組みのことを言うと言われております。また、国が策定しました電子行政オープンデータ戦略では、透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化の3点を目的に掲げ、この目的に合致する形でのオープンデータと言えるための条件としまして、機械判読に適したデータ形式で、2次利用が可能な利用ルールで公開されたデータである必要があるとされておるところでございます。

国では、平成24年度に実証事業等を行って公共データ活用の推進を図り、25年度以降に各種施策を展開していく計画としておりまして、横浜市と福井県の鯖江市ではオープンデータを自治体レベルで普及していくための基礎づくりを行う総務省の実証実

験に取り組んでいるところでございます。今後、地方自治体はその経過等を見据えて、徐々に取り入れていく状況にあるのではないかとこのように考えております。

町といたしましては、現在のところホームページで公開している情報のほかに、外部から要望されていますデータ等は特になくはない状況でございまして、オープンデータ化につきましては国や先進自治体の状況を注視して、必要な時期に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

まず、1 要旨目の情報公開の過去 3 年間の件数のご報告をいただきました。ここから言えるところとしては、結論としては情報公開は進んでいるというところなのかなというふうに捉えました。条例や規則等で支障のないものは公開することとしているというお話でありましたけれども、今後というところでいくと情報を公開する時代ではなくて、やっぱり基本的にはもうオープンにして、町民の皆さんに知っていただく時代だというふうにまずもって考えますけれども、町長はどのようにお考えになりますか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

情報のオープン化ということは、ものによってですが、それは大切なことだというふうに思っております。町のほうでも、データにつきましては統計情報とかそういった測定情報、防災情報等につきましてはホームページに掲載をして、今もうオープン化といいますか、皆さんがインターネットで見れば見られるような体制はとっているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

じゃあ、情報公開をしていくものというところで、情報公開条例にさかのぼっていきますと、「「情報」とは実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び写真並びに電子計算機による処理に使用される磁気テープ」等ということで、ある意味、職員の皆さんがつくられた文書は法令の機密情報または個人情報、企業情報の不適切だという案件に当たらない場合には出していいという、出すべきである文書であるというふうにうたっております。

そういう意味で、議会のほうでも議会活性化調査特別委員会におきまして、いろいろタブレット導入をしている先進自治体等いろいろ確認している中で、私もああそんなのかなということに改めて思いましたのが、今、議会が開かれているわけですが、議決前の議案等をどういうふうに扱うのかということでありまして、神奈川県内の自治体でいくと原案どおりの可決なのか、いやいや修正して結果的に可決に至ったのかという経緯もわかるようにという意味で、条例や規則等で支障のないものに公開することというこの文言から、ある意味、議決前の情報であっても、職員の方がつくられた文章でありますから、住民の方にオープンにしますというふうな今は扱いになってきております。もちろん、議会側ともそこはすり合わせをしていきながらというふうに思いますが、議決前の情報等をオープンするに値する、または公開するに値するものかどうかというところでは、町長はどのようにお考えになりますか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

議会に関することにつきましては、私だけの単独の発言は控えさせてもらいたいというふうに思います。議会の皆さん方といろいろそういったことは調整というか、話し合いをした中でのお互いの判断、お互いといいますか、議会は議会の主導でございますので、議会の皆さんの判断は仰がなければいけないと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

それでは、2件目に入らせていただきたいと思います。

ちょっと私の通告書の質問の内容が、書き方が悪かったのかもわかりませんが、保有データの分析状況と活用事例はということでお話させていただいて、いろいろ外向けに出していますということでのご回答でありました。質問させていただいた内容としては、趣旨としましては、行政で持っている戸籍の世帯情報であるとか学校の学習の状況であるとか健康であるとか、いろいろデータベースが分かれている中、職員サイド執行部サイドでそれぞれに分かれているデータを複合的に見られて、いろいろ施策提案等に使われているのかな、具体的にどういった事例で使われているのかなというところでお伺いしたんですけれども、今データベース自体を複合的ないろいろないっぱいあるデータを皆さんご利用されている状況なのかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

情報の共有化ということだというふうに思いますけれども、それぞれの課で持っている情報については、課で基本的には管理をしております。ただ、税情報と関連する課同士というそういうような横のつながりがあるところが共有している部分があります。保健課の中でもそういったところがある。全てが網羅されている状況ではないということです。必要な場合にはそれを、こういうデータがあると確認をした中でデータをとり合って利用するといいますかそういう状況で、パソコン上でこうやれば全てが全部見える状況にまでにはなっておりません。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

いろんな課ごとにさまざまなシステムを導入されて、もちろん機密情報としてほかの課に明かせない情報もちろん中にはそういうデータもあるわけですが、基本的なデータに関してはデータ化をしてそれを共有化しながら、さらにそれを総合的

に見てどういうふうにご利用していくのかということを考えていくに当たっては、もちろんそのデータ処理をしたりする職員のスキル向上も必要だと思います。ぜひ貴重なデータでありますので、有効に活用していただきたいなと思います。

ということで、3点目のオープンデータ化の取り組みに入らせていただきたいと思っています。

平成24年の7月4日に出了されました電子行政オープンデータ戦略、この中で基本原則として4つ上げられており、推進体制ということで基本的には電子的提供の指針をつくって、いろいろ検討をしてくださいねという内容でありますけれども、これは具体的に町村レベルでそういった指針をつくってオープンデータ化を進めなさいというお話が入っているのか入っていないのか、お伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町のほうにそういったことでやりなさいという指示とございますか、そういったものはないというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

特段、指針をつくれとまでは入っていない状況であるということですね。

オープンデータ、データをオープンにしていくことが重要な一つとして、やっぱり住民の方にこの町の状況を理解いただいて、ある意味、住民の皆さんも目で見えて優先順位をつけていただくというような環境をつくるということでも、オープンデータの一つの方法であるのかなと思います。

先ほど、特段何もなかったというお話でありましたけれども、2月の21日に仙台におきまして経済産業省の東北経済産業局、ここでオープンデータ意見交換会というのがあったようでありましたけれども、本町には参加の要請なりというのはあったのでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
経産省からは、ないということです。ただ、先週、県のほうでそういった講習、説明会というのはあって、町のほうで参加しているということです。

議 長 （大須賀 啓君）  
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

各地でいろいろオープンデータを活用して、オープンデータ化していきましようという動きがあります。東北のところで行くと、今進んでいるのが、表明しているのが青森県、あと会津若松市、ほか23団体が2月の21日の段階でいろいろ意見交換をされているようであります。町村で行くと、石川県の内灘町が入られているようでございます。会津若松を例にしますと、具体的な地図情報に消火栓がここにありますよとかというデータをオープンにすることによって、民間のアプリを作成される会社なり個人の人がいろいろと個人的にアプリをつくってくれたりとか、オープンデータとして各ユーザーさんに加工がしやすい状態で、自然な通常のCSV形式のデータとかで今後データを提供していくことが結果的に有効になっていくのかなと。

9月にお話した、SNSの導入の話をしました。その前の段階としてまずは情報公開という中で、オープンデータ化を進めるべきではないのかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
まず、データのオープンというものに関して、データが全てではない、全てのデータではないということですね。データのオープンといいますか、情報の公開は必要なことではありますけれども、公開していいデータとそうではないデータと当然あるわけですし、今プライバシーの問題とか非常にありますから、その辺の区別はまず

きちつとしなきゃないということはあろうかというふうに思います。その後にデータをオープンする、オープンデータという言葉になってくるのかというふうに思っております。

それでは、そのオープンデータというものについて、そういったものをオープンしていいというデータに基づいてというあれになりますけれども、今お話のとおりデータをもとにデータを見た方がいろんな数字をすぐ利用して、いろんなデータにつくり直すといえますか、そういったものができるような体制というふうに聞いております。したがって、今町でやっている例えばエクセルでやっているものが、ほかのものではできないとかなんとかというものが出てくるんだというふうに思って、ちょっと専門的には詳しくないんですが、そういうことで何にでも対応できるような形にしてオープンにしないよというシステムというふうに聞いています。そうなりますと、今あるものについて、全てのものに対応できるようなものに加工するといえますか、そういったことも出てくるんでしょうし、あとさっき言いましたどのレベルのものまで、さっき言った消火栓とかそういったものについてというんだったらわかりやすいところですけども、プライバシーの問題もある、人の住んでいる場所とかそういったものについてのデータは別としても、そういった加工するための準備もこちらでしなきゃない、だというふうに思っております。

そういった場合に、今まだまだそこまで追いついていないといえますか、そこまでできている状況ではありませんし、そういったものが今求められているかというところ、実績として、町のほうに、そういったものについては今のところはまだまだない状況です。これから、いろんな企業さんが来ますからそういうこともあるかもしれませんが、今の段階はない。あと、先ほども言いましたけれども、町でオープンできる数値的なデータにつきましては、既にやっているというところでは、これで十分とは思いませんけれども、そのオープンデータたるものについては、まだまだ非常に先進的な技術も必要ですし、考え方も必要なんだというふうに思っております。

ですから、そういったものについて、先ほど県のほうに行っているいろいろお話もあるということですので、そういったこともいろいろ今後勉強しながら、どういうものが必要なのかどうあったらいいのか、そういったことを考えていかなければいけないということです。今、さあじゃあそれを取り組みましょうという段階には、まだまだなっていないというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

オープンデータ化の有効性はご理解いただいているんだというふうに思いますけれども、町長おっしゃるとおりやはり出していいデータ、出すべきではないデータ、やっぱりそういった指針の作成をまずしていかないことには、なかなか進められないお話だというふうに私も考えます。そういう意味で、実際に、具体的にいろいろ実施をされてきて、そのデータをもとにいろんなアプリをつくられたりされている自治体も出てきている中、まだ指針もできていないというところではかなりちょっと出遅れている感もある部分もあります。という意味で、まず指針の作成に入るべきなんではないのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

指針というのは、基本的に町単独のものではなくて、みんな共通の部分があるんだというふうに思います。こちらではオープンする、こちらはオープンしないというものではないと思いますので、そういった意味では町だけで決められるものでもないのかなと。そういった意味では、ほかの状況も、ほかの状況を聞くと言ったらまたかとなるかもしれませんが、そういったことは必要なんだろうなというふうに思います。

今、現段階、町で判断できるものについては、先ほども言いましたけれどもオープンにしておりますし、ホームページです。それから、もう一つ難しいというか、そういったものは情報公開という形でやっているわけですので、その指針まではあるわけですから、それを基準にしなければいけないのかなというふうには思っておりますけれども、なおオープンデータというものについてのやり方になってきますと、またそれとは違った考え方も持たなきゃないということもありますので、そういうことについては、さっきも県のほうでもいろいろ研修会が初めて始まったということですので、そういうものに参加しながら、今度どういうふうな動きをしていけばいいのかも含めて、研修等で勉強してまいりたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

それでは、今後県主催の勉強会等でいろいろ指針を固めていただいて、他市町村にもおくれをとることなく進めていただきたいなということを最後に申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で浅野俊彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

17番堀籠日出子さん。

1 7 番 (堀籠日出子君)

それでは、通告どおり質問を行います。

指定廃棄物の最終処分場建設には断固反対するものであり、今後の取り組みと方策について町長の所見をお伺いいたします。

平成26年1月20日、宮城県指定廃棄物処理促進市町村会議が開催され、環境省より福島第一原発事故によって県内で発生した指定廃棄物の最終処分場の建設候補地に、栗原市、加美町、大和町の3市町の国有地が正式に表示されました。寝耳に水の出来事に、町民は驚きと不安な日々を過ごしております。原発事故から間もなく3年が経過しようとしており、やっと風評被害から抜け出せたかなと思った矢先の吉田下原地区への最終処分場候補地の提示。町民からは、現実となった場合、ここでは生活ができなくなるとこれまでの風評被害の苦しみを訴えております。

町長は、町民への説明後に判断したいとし建設予定地の詳細調査を保留、調査は3市町足並みそろえて行いたいという考えであります。町民からは調査を受けることは施設を受け入れることになるのではないかという不安から、調査に反対の声があります。このことについて、町長はどう進めていくのかお聞かせいただきたいと思えます。

また、県内35市町村長会議が5回開催され、建設候補地が提示されたわけですが、今日までに至った市町村長会議の経過をお伺いたします。

さらには、下原地区候補地には不適地となる要因が数多くありますし、大和町としても過去に、そして現在も県や国の事業に数多くの協力をしているはずですが、それらを精査し、早急に環境省に提出すべきと思えますが、町長の所見をお伺いたします。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問にお答えをします。

これまでも説明してまいりましたが、1月20日の指定廃棄物処理促進市町村会議で環境省より栗原市、加美町、大和町の3市町が処分の候補地として提示されたところでございます。当町は、吉田下田地区の国有地が候補地となったところでございますけれども、候補地選定の過程は全て非公開で実施されたものであり、提示されたことにつきましてはまことに青天のへきれきでございました。

最初に、市町村会議の経過についてご説明をいたしたいと思えます。平成24年10月の25日に第1回の会議が開催されました。この会議は、宮城県の主催で開催されたものでございまして、環境省から県に対して県内に最終処分場を設置することの協力要請があったために開催されたものでございます。この会議で、県の考え方としても県内での処分場設置の考えであることが示されました。このことにより、県内の市町村長の意見も県内での最終処分設置はやむを得ないとのことで一致し、処分場設置の候補地選定が開始されることになりました。これを受けて、次回以降の会議につきましては環境省主催での会議の開催とされることになったものでございます。

第2回以降の会議は、平成25年になってから開催されております。3月28日に開催された会議では、最終処分場の安全性についての説明がなされております。第3回会議は5月29日に開催され、候補地の選定手順案についての説明がされました。第4回

会議は11月11日に開催され、最終処分場候補地の選定手法、提示方法の決定がされたものでございます。以上が、これまでの市町村会議の内容でございます。

候補地選定手法についてであります。最初に除外する地域の設定が行われております。まず安全のための事項として、自然災害地域、次に自然環境を特に保全すべき地域、そして史跡等の保護地域でございます。また、地域特性に配慮すべき事項といたしまして、年間50万人以上の観光地が除外されることになりました。

続いて、必要面積を確保した土地の選定につきましては、利用可能な国有地及び県有地を対象といたしまして、約2.5ヘクタールのなだらかな地形の土地という条件となっております。

そして最後に、安心等の地域の理解がより得られやすい土地の選定が行われており、その条件といたしましては、1つには生活空間との近接状況、いわゆる住居のある集落との距離でございます。2つ目には水源との近接状況、水道用水と農業用水を対象とした利水点からの距離でございます。3つ目には自然度、これは植生自然度を1から10段階に分けて、段階別に分けるものでございます。これらのことにより絞り込みが行われて、候補地3カ所が提示されたものでございます。

これらの手法によって候補地として提示されましたけれども、下原地区につきましては以下の理由をもって候補地に適さないことを環境省及び県に対して説明を行っておるところでございます。1つ目には、候補地の場所は防衛施設の緩衝緑地帯でありまして、王城寺原演習場着弾地から非常に近い場所で危険性が高いところであると。また、米軍移転射撃訓練のために移転協力した土地でありまして、協力者の意に反する土地利用はできないことでございます。2つ目には、隣接する荒川水系の水は色麻町及び演習場内の飲料水として利用されていること、さらに本町を含む流域市町村の膨大な面積を抱える農業用水の水源にもなっており、計り知れない風評被害をもたらすこと。3つ目には、付近の地盤は地すべり地帯であり適さない土地であるということ。4つ目には、町の東地区、東部でございますが、に位置する小鶴沢処理場で震災廃棄物20万トン、これは県内で処理量の約60%に当たりますが、を現在受け入れていること。さらに、8,000ベクレル以下の広域処理した上下水道事業で発生した汚泥、焼却灰等6万5,000トンを追加で受け入れ要請されていること。したがって、既に震災の復旧・復興のための多大な協力を行っており、これ以上受け入れることは住民感情が許さないこと。5番目には、安全・安心の町とPRし企業誘致を進めておりまして、企業への説明及び住んでいただいた従業員の皆様方に理解していただくための説明ができないことなどでございます。

そして、これらの一連の状況につきましては、多くの方々に説明を行ってきております。議会を初めとしまして区長会、吉田地域振興協議会、防衛などの関係機関、近隣町村、J A・商工会などの各種団体、企業、そして集落などの地域団体に行っております。説明の中で意見もいただいておりますが、処分場建設には反対との意見が全てでございます。

今後の対応といたしましては、建設候補地の選定基準を精査し、不適地条件を提示することが大切であると考えております。また、これから行われることになっている候補地の詳細調査への受け入れの判断でございますが、このことについては調査を受け入れるとすれば3市町が足並みをそろえることが前提となり、当町だけで調査を受け入れることはありません。調査につきましては、今までも申し上げておりますとおり、これまでの市町村会議の経緯や説明会での皆様方の意見、各種関係団体、関係機関などの意見を集約したものの判断になりますけれども、建設することに対しては断固反対するものでございます。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

それでは、再質問を行います。

この市町村会議のことですが、これにつきましては候補地選定の過程では全て非公開で実施されたということで、1回目が24年の10月、そして経過がありまして4回目は25年の11月に最終処分場候補地の選定手法、そして提示方法が決定されたわけですが、1月20日の5回目に会議で環境省からの候補地が提示されたわけでありまして、首長さん方からは、当然驚きとショックがあったことでありましょうし、そのことがテレビ報道さらには新聞報道で3市町の首長に温度差が出たのかなと感じております。

それで、市町村長会議の経過の中で、県内での処分場設置は、県内の市町村長の意見で県内での最終処分設置はやむを得ないということで一致したという答弁をいただきました。そして、処分場設置の候補地選定が開始されたわけでありましてけれども、これ、やむを得ないとしながらも、県内での最終処分場設置については首長さん方の意見が一致したわけでありまして。そんな中で、3市町の足並みがそろわないというの

はちょっとどうなのかなと思っておりますので、3市町で足並みをそろえることに努力すべきと思いますが、これまでに3市町で何らかの話し合いは持たれたのでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

市町村会議で、県内で1カ所ということについては一致をしたという状況でございます。そして現在にあるわけでございますが、今3市町で足並みをそろえるというか、打ち合わせをしながらという状況にはございません。これまでの経緯の中で、申し上げましたとおり選定基準がございます。そして、その選定の中で、机上ではありますけれども選ばれた状況でございますが、それはあくまで項目の中での基準で選ばれておりますので、先ほど申しました大和町についてはこういった課題と申しますか、そういった問題があるとか、そういったものについてのことは含まれていない状況でございます。そういった状況ですので、県内では一致していながら総論賛成各論反対みたいな形にはなっておるわけでございますけれども、それぞれ町、大和町もそうですし、ほかの2市町もそういった場所についての課題というものについていろいろあるわけでございますので、今それを国のほうに訴えようとしているという状況でございます。

進め方について、その3市町で足並みをそろえるということについて打ち合わせをしているということでは今ないと申し上げましたけれども、先ほども申しましたとおり、例えば調査をすとか説明会をすとかそういったものにつきましては、足並みをそろえるというよりは同じレベルで話をしなきゃいけないので、1町だけが進むとか1町だけがしないとか、そういうことではまずいということの考え方は持っているところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

そうしますと、意見が一致したということは、宮城県内に1カ所建設の場所を設定

するということで一致したという考えでよろしいんですか。はい。

そうしますと、候補地3市町が提示されたわけなんですけれども、その中でこれからやっぱり、栗原市の市長さんなんかは3市町足並みそろえることがまず条件だというふうになっていますので、この足並みそろえることに対する努力というのはお互いにしていかなきゃないと思うんです。それがこれからの説明とか、それから調査とか、それを段階を踏んで、そして足並みをそろえるということなんですか。

今、それぞれ市町によって捉え方が別ですよ。栗原市の場合は3市町足並みそろえれば調査もやるという考えですし、大和町の場合は町民に説明した後に町民の意見を聞きながら、そして調査をするので、調査は今のところ保留。そして、加美町の場合は、もう最初から調査も反対、そういうふうに温度差があるんですけれども、その温度差というのはどのようにしたらうまく埋まるのかなと思うんですけれども、町長どう思いますか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

足並みをそろえるとは、最初の段階では詳細調査についてそういった、一番最初に足並みをそろえるといいますか、詳細調査を受けるかどうかという判断の段階だったというふうに思っております。

確かに、栗原の市長さんは、その段階で3市町がそろえば大人の対応で受けるという判断をされて公表されました。私の場合は、あの日、1月20日に会議がありまして、1月21日に知事と副大臣とが来られて、町のほうに正式に要請があった段階でも、前日の説明で次の日の状況でしたので、その段階で詳細調査を受けるということは言えませんと申しました。と申しますのは、その段階で議会にも町民の皆様方にもそういったことを全然説明もしていない状況でございましたし、ご案内のとおり前の日の土曜日でしたかね、河北に出て、そして月曜日のことでしたので、その段階で即詳細調査オーケーですよという返事はできないというふうに申し上げたところでございます。そのことについては、何回も言っているとおり議会なり、または住民の皆様方なりに今の状況、こういったことを説明した上で判断をさせてもらうということではしております。

ただ、それをやるにしても私も3つがそろえるべきですということは申し上げている

ところをごさいますて、そういった意味で、足並みをそろえるという言葉についてはそこから始まったんだというふうに思っています。

その中で、加美さんは加美さんの考えの中で、それもできないというお話でございましたので、これについて我々が話し合ってやりように足並みをそろえるというようなものなのか、主導とすれば国と県ということになってまいりますので、その調整を我々がお互いに市町でやるというのはちょっと違うのかなと。それぞれの考えがある中でそれを国策なりそれでやるわけですから、そういったもの全体のまとめにつきましては国なり県なりにやってもらうべきだというふうに思っております。

私は、そういう意味で、その以降は、今申し上げたことは県にも国にも伝えてありますので、今の状況はそういうことですよとっておりますが、決して足並みを乱すとかということではなくて、基本的に説明でも何でもやるとすればその3つに同じような説明、同じようなレベルで進んでいかないと、例えば私は嫌ですよと後になるとか、どちらが先行するとかということについては、これは問題があるだろうと。これだけの課題でありますので、そういった意味で足並みをそろえるべきだというふうには申しておりますが、我々同士でお互いに話し合っつてということではないのではないかとこのように思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

理解できました。やはりこういう大きな問題ですので、やっぱり国県の指導をいただきながら進めていただければよろしいかなと思っております。

それから説明会、町民に説明をされているんですけども、町長の答弁の中で説明は議会そして区長会、吉田地域振興協議会、それから防衛関係、近隣町村、J A・商工会などの各種団体、そして企業、集落の地域団体というご答弁をいただきました。この皆さんは地域の代表者の方々でありますから、集会や会合などがあればその場で出席した皆さんにご説明はできると思うんですけども、やはり私これだけではちょっとまだ不十分かなと思っております。

今、各地区の区長さんが中心となって署名活動を行っております。そういう町内全体でこういう反対の活動をしているわけですから、私は全町民を対象にして説明会を開く必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その件につきまして町長はど

のようにお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまで、今申し上げましたとおり各種団体、それから各地区で新年会、総会の時期でもございましたので、そういった機会にも時間をもらって状況について説明をさせてもらった経緯がございます。まだまだ全部が入っているわけではございません。それで、議員おっしゃるとおり全体の説明会ということも、それも必要だというふうに思っております。

ただ、今の現状のところ、現段階の情報提供については、今まで申し上げた状況の中でございます。それで、我々の説明とすると今の説明が精一杯、精一杯といいますか、今の状況でですね。という状況になっているというふうに思っております。国県という形で、国県のほうでもそういった説明会をというようなお話もあるようでございますが、具体にはまだないところでございます。そういった説明会につきましても、さっき申しましたとおり、3市町がそろった中で基本的にやっていくのがいいのかなというふうに思っておりますので、そういったものについて説明会をやることはやぶさかではございませんけれども、どの段階でやったらいいのか。今の段階でやったほうがいいのかということについて、いろいろ考えるところでございます。

今の段階ですと、情動的に今申し上げている状況の中でございまして、例えばそういった施設に対しての説明なのか、またはこの前栗原でやったようなああいっただけの地形に対しての説明がよろしいのか、そういったことについて、今の状況だけでなく、そういったことについてはいろいろ考えていかなければいけないというふうに思っております。今、具体的にそういうところまではいっていない状況にはあります。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

全町民を対象にした説明会は今の段階ではまだ考えておられないということなんで

すが、これ、実は町民の皆さんもすごく不安を持っております。まず、町民の皆さんが知りたいことは、どうやってこの建設予定地が下原に来たのかということ、それからさらには放射性物質8,000ベクレル超、超というのはどの程度のものなのか、そして身体に与える影響はどのようなものかなどは、町民の皆さんは知りたがっているし、当然これは知る必要があると思っっているんです。ですから、そういういろんな地形とかいろんな面での説明もあると思うんですけども、一番基本的な体を与える影響はどうなのか、そういうことが町民の皆さんもすごく不安がっているし、知りたがっていることではないかなと思っっておりますので、そんなに全てを大きく捉えないで、とにかくこういう町民が不安がっていることに対してはやはり町民の皆さんに説明して、特に若いお母さん方なんかはこの放射性レベル8,000ベクレル超に対してはすごく心配されていますので、やっぱりそういう町民の方々に説明する場というのは必要ではないかなと思っんですけども、もう一度お伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その説明する内容でございますけれども、今の段階ではまず反対であるということが大事だというふうに考えております。そのレベルがということも勉強、その知識ももちろん必要だというふうには思いますが、だからいいのだという問題でもないと思っいますし、今候補地として選ばれて、3つですね。ここから1つに絞るという中でございますので、そういった知識も必要なのかもしれませんが、まず第一には反対であるということを訴えていくのがまず大事だというふうに考えております。

もちろんいろんなご心配があつて、そういった知識と申しますかそういったことの説明も必要かと思っいますが、やっぱり第一の段階の分が大事なんではないか。その説明というのももちろん必要だと思っいますが、どの段階でその説明をするかというものについて、これは慎重にいかなければいけないのではないかという気もします。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

説明の時期が、どの段階で説明すればいいのかというのは本当に大事なことだと思いますけれども、当然町民の皆さんは全員というかほとんどが反対の意向ではありませんけれども、その反対に対する裏づけというんですか、今まで議会、それから区長会とかにいろいろご説明してまいりました。そういうのが町民の皆さんには知れ渡っていませんので、だから反対することへの条件、やっぱりそういうのももう少し町民の皆さんに知らせるべきじゃないのかなと思うんです。

それで、説明する時期が遅くなれば遅くなるほど町への不信感につながるということも懸念されますし、また吉田地区で言いますと、説明がおくると調査を受けると結局受け入れることになるんじゃないかというそういう不安が先に出てきまして、そしてじゃあ説明も要らない、調査も要らないというふうな形になってまいりますので、私は何らかの形でやはりこういう反対の条件、そしていろんな知識もいただけるようなこういう町民への説明会というのは必要じゃないかなと思っているんですけれども、再度このことについてお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった状況がわからないゆえの不安によって、そういったいろんな考え方が出てくるというご心配だというふうに思います。これまでも私は機会あるごとにということでも申し上げましたけれども、それはそのとおりに全ての方にいっている状況ではない、また新聞報道等でもあるわけでございますけれども、町としてのそういったお知らせといいますか、お知らせというか状況の報告といいますか、そういったものについて細部まで行き渡っていないという部分があるその現状について、町の考え等について知っていただくべく、一番皆さんのところにくまなく配布されれば広報とかそういったものの中で、現状についてのご報告とかそういったものについて考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

やはり町民に、そういう町民の皆さんが不安がっている要素を説明いただけるような何らかの形で対応していただければと思います。

それから、町長の答弁の中で候補地の不適地に対して町長の答弁をいただきました。やはりこれらの不適地の条件としては、本当に大きな不適地条件になるのかなと思っております。それで、これまで大和町が県や国に協力してきた事業、例えば嘉太神ダム、南川ダム、それらも建設するときには地元住民が移転しております。そしてまた、町長の答弁にもありましたけれども、沖縄駐留米軍の実弾砲撃訓練移転のために騒音それから振動、誤射などのさまざまな危険を避けるために、下原地区全戸がまた移転しております。そしてまた、今回の小鶴沢処分場の件もありますので、これらはやっぱり県や国に協力事業として挙げられるんじゃないかなと思っております。

そして、もっと本当に大きなことは、王城寺原演習場は年間演習日数が320日、そして22万人の隊員が毎年演習を行っております。その演習の時期に320日の演習の期間、飲料水はあの花川からの湧水と、それから花川から直接くみ上げた水を利用しているということでありまして、それで、ことしも米軍約600人があの花川に演習に来るとことでありまして、これにつきましてもやはり花川の湧水とあとそれから水を使うことになるんです。ですから、この荒川と花川の水というのは、本当にこれは大事でありまして、先ほどの答弁にもありましたが、下流に行っては農業用水となっているわけですから、こういうものに対しては絶対風評被害、そういうものは起こしてはいけないなと思っております。

そしてまた、下原地区の建設予定地の周辺は今、住民票は皆さん移転していますので住民票はありませんけれども、やはり魚の養殖とかそれから山菜の栽培などなどで、それらを生活にするために毎日通っている仕事場でもあります。そしてまた、その周辺には大体500ヘクタールの山林がありまして、その山林の作業も生活を支えるための作業場となっておりまして、そういう方々が結構多くいらっしゃいますので、これらのことも精査しながら、早急に環境省に提示するものの中に入れていただきたいと思うんですが、この件につきましてもいかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これまでの国県に対する協力、もちろん町のためにもなっているわけでございます

が、そういった中で地域の方々、吉田地区の方々には大変なご協力をいただいた、大和町の住民にも協力をもらっている状況にあります。そのことにつきましては、当然のことながら国県のほうにはきちっと訴えていくといえますか、当然こういったことがあるということについて事実をお伝えして、そのことを認めてもらえるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

また、王城寺原演習場でございますが、おっしゃるとおり年間320日、約22万人の方々が演習に来られております。また、飲料水も伏流水と50、50で合わせて飲んでいられるでしょうかね、ということもございます。そういったことでございますので、その関係省庁、要するに防衛省のほうにも緩衝緑地帯についての目的外に使用するということについて、そういうことがないような要望活動はやっておるところでございます。もちろん自衛隊大和駐屯地、そこを通じまして総監等々にもその状況についてご説明を申し上げ、そしてそういった場所である場ゆえに目的外には使わないでほしいということの要望もやっておるところでございます。このことは、防衛省だけではなくて、そういった状況にあるということは当然県または環境省のほうにも伝えるといえますか、こういった現実、こういうことがあるということは申し添えておかなければいけないと思っております。

さらに、あのエリアでご商売をやっておられる方、山林関係の方々、または漁業関係の方々おいででございます。漁業関係の方につきましても、先般の震災の事故の際も大変な影響があったというふうに聞いております。東京のほうに出荷をしておるのですが、その分についての出荷も激減というかゼロに近づいている状況も聞いておりました、今やっとなんかそれが戻ってきている状況。この上にこういったことがあったとすれば、もう死活問題だということをお訴えられてもおりますし、そのとおりでというふうに考えております。そういった状況もちろん伝えていかなければいけないというふうに思っております。山林関係者の方々の事業についても同じでございますし、また山菜とかそういったものも大きな影響があるというふうに考えておりますので、そういったことについても議員お話のとおりしっかり精査をした中で、県国のほうにきちっと伝えて、こういう状況であるということ、したがってふさわしくない、反対であるということをしつかり伝えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 (堀籠日出子君)

ぜひそのようなことも含めた中で、環境省なり関係省庁に提出していただきたいと思っております。

これは最後になりますけれども、下原地区の最終処分場候補地内には縄文時代の中期から後期にかけての下原遺跡があります。そして、県の遺跡地図にも記載されておりまして、埋蔵文化財として登録されているとのことであります。遺跡が出るということは、当然遺跡の調査が必要であります。その調査をすることには、やはり時間と経費もかかることでありますので、このこともぜひ精査の中に入れていただきまして取り組んでいただければと思います。

それから、これは私の考え過ぎだと思うんですけれども、今宮城県ではこの最終処分場のことが問題化しておりますけれども、ほかの放射性物質を含む廃棄物を保管している千葉県、それから群馬、茨城、栃木、その県の人たちはそういう廃棄物を保管している割には動きが全然見えていないような気がしているんですけれども、宮城県がこうやって問題として取り上げている中で、ほかの県、関東のほうの人たちは全然それに動きが見えないんですけれども、これは私の変な考えかもしれないんですけれども、もし宮城県にその施設ができたとなった場合、ほかでは絶対受け入れないとなった場合、それ、ほかの県から宮城県に持ってくるということは、これは絶対あり得ないという理解でよろしいですよ。（「通告外」の声あり）

県内の処分場では当然……。町長、これ今、通告外だと言われておりますけれども、答弁できなければ、これは難しいことで、町がどうのこうのという問題ではないので、答弁できなければそれで構わないんですけれども、私自身はそういうことがすごく不安になるわけです。ですから、ぜひこれには当然町民の皆さんが反対しているわけでありまして、大和町はまほろばの里でもありますし、本当にすばらしい町であります。絶対この最終処分場建設には断固反対しまして、その反対することをお誓い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

続きまして、12番堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

私からは、1件2要旨でご質問をいたします。

指定廃棄物処分場候補地の生活環境調査で不適地を証明せよを質問いたします。

1月20日、環境省より指定廃棄物処分場の候補地として大和町、栗原市、加美町の3カ所が発表されました。発表までに有識者会議6回、県内市町村長会議5回の計11回の会議との発表でありましたが、一度も説明もなく、余りにも唐突過ぎる深い憤りを覚えるものであります。候補地選定に当たっては、周辺の自然災害危険度、史跡、王城寺原演習場の緩衝緑地帯などは全く反映されず、机上での候補地選定手法であったとしか言えず、納得できるものではありません。

しかし、反対反対で済むものではなく、いかに大和町吉田下原は不適地であるかを証明するために、他の候補地よりいち早く調査を行い発信することが大切ではないかと思われまます。今後5カ月の戦いと言われております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

町独自の詳細な生活環境への影響調査は実施するのか。

2つ目に、調査で本町は不適地であることを証明し、子々孫々まで負の遺産を残すことのないよう早い時期に環境省に出向き上申すべきではないか、の2要旨について町長のお考えをお尋ねします。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問でございますが、概要につきまして、これまでの経過等につきましては、先ほど堀籠議員にお話させていただいたところでございます。それで、詳細な生活環境調査を実施するかのご質問でございましたけれども、現在のところ町といたしましてはこれまでの選定基準を精査することを中心に確認、情報の収集作業を実施しているところでございます。

調査項目としましては、候補地の自然災害の危険性がある地質関係、王城寺原演習場からの影響、水源として流域に及ぼす影響、自然環境への影響としての動植物調査、遺跡に関する調査などを検証しているところでございます。現地はまだ積雪が多いため、現在把握している情報の整理をいたしまして、不適地条件を提示することが大切であると考えております。また、情報を検証する中で、特別に詳細な調査が必要と

の判断が出てくることもあろうと思われまますので、そのときには個別に調査することも必要であると考えております。

調査で不適地であることを証明して、早い時期に環境省に出向き上申すべきとのご意見でございますが、議員もご承知のとおり既に議長名で反対の意見書を議会運営委員会の皆様で上京いたしまして関係機関に説明の上、提出しておりますし、私も同行させていただいております。その際にも町からの要望書を関係者に提出しておりますが、今後も機会あるごとにそういった上申はしてまいりたいとこのように考えております。

これまでの選定過程におきましては、非公開で実施されているために、お話あったとおり机上の選定過程ということでございまして、その机上の情報以外は考慮されていない状況でございます。地元の状況など国が把握していない情報につきましては、候補地絞り込みの重要な項目にあるものでもありますので、不適地の条件といえますか、不的確であるということについて提示をしていきたいと考えております。

これからもいろいろ調査を実施する中で、地域の皆様からの情報提供が最も重要なことになってくると思われます。地域からいただいた不適地条件に関する情報につきましては、国に対して継続的に提示していきたいとこのように考えておるところでございます。

さらに、王城寺演習場の関係もございまして、関係する機関に対しましては最終候補地にならないよう、これもいろいろ働きかけを継続してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

ご答弁ありがとうございました。

ただいま、選定基準を精査して確認、そして情報の収集作業をしているものであり、そしてこの候補地の自然災害あるいは地質、王城寺原演習場の影響、水源等々の調査の検証をしているということで、それをまず把握したものを整理して不適地の条件を提示したいということでございますが、全く私も同じ考えでございます。

これから5カ月間の戦いと言われておるわけでございます。調査は、この雪解けを

待って、4月から6月にかけてボーリング調査等で地盤、地質あるいは地下水などの調査が予想されるわけですが、結果の出る前にやっぱり独自の調査をしまして、不適地を証明することがやはり大切ではないかなとそう思うところでもあります。

そのためには、この生活や環境にどのような影響を及ぼすかの調査が必要だなとそう思うしております。議会も調査特別委員会を設置いたしまして、私の趣旨とするこの7項目にわたって調査することが決定したわけですが。既に、社文では先月の28日に資料による調査、さらにはきのう総務産業建設常任委員会で担当課からいろんな調査の資料の説明を受けたり、さらには地図を広げていろいろ調べてみたり、さらには産業建設常任委員会では小鶴沢処分場に行って、現地視察もしてまいったところでもあります。

やはり、きのう説明があったり、あと地図なんかを広げてみますと、この荒川、候補地のすぐ近くを流れているんですね。この環境省の選定の取水口までの500メートル、500メートルでなくもう100メートルぐらいしかないんですね、実際行ってみますと、地図を見ますとね。これから総務のほうでメートルをはかるそうですが、本当に全くこの机上だけの選定だったのかなと私はそう思うところでもあります。

それから、この候補地の上流、昭和56年ころ船形ダムですか、あれをつくろうとする計画があってボーリング調査などをしたそうですが、地すべりなどあって断念してしまったというそういうお話も聞いております。これ、地質ですがね。それから、この地すべりや震災などの急激な環境によって、その周辺におります絶滅危惧あるいは希少な動植物、あるいは昆虫、魚介類等々などはないか。あるいは、保護する必要があるものはないか。さらには、この王城寺原演習場、先ほども前者の質問があったわけですが、着弾地の近くですね。緩衝緑地帯に誤射が発生した場合、被爆も十分に懸念されるわけですが。さらには、上流には宮城県の内水面水産試験場もございます。旗坂キャンプ場、船形登山と年間3万人の観光客等々がああ道路を通るわけでもあります。また、遺跡もありまして、この遺跡も約半分ぐらいはかかるようになるのかなと、地図上はなっております。

それから、候補地の500メートルほど下に、3年前東日本大震災が起きたわけですが、そのときにあそこに水くみに来た人が大分おったんです。水くみにも大変毎日のようにくむ人が来て、大変貴重な水くみ場かなと私もそう思うしておりますが、町長この辺何か希少動物等々がありましたらお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

希少動物ということでございますが、あそこにつきましては我々の調べた結果、オオバヤナギという柳があるんですが、その群生地という形である下原地区が、以前に調査したときにそれが、群生地がありまして、工事等をすることによってそのものがなくなってしまうおそれがあるということで、工事等について考慮が必要だということが言われておった経緯がございます。それからカエル、あそこばかりではないのかもしれませんが、モリアオガエルとかあいつのものにつきましても船形エリアにはあるわけでありまして、オオバヤナギは絶滅危惧種に指定されておるやつだったというふうに思っております。

その貴重な自然というのはいっぱいあるわけですが、絶滅危惧種とかそういったものについては2種類ぐらいの把握でございますけれども、自然自体はあそこに人が住んでいたところであるがゆえに、自然度が低いという理解になっております。あのエリアだけですね。これは15年前までは人が住んでいたんですから、原生林とかに比べればそれはそういう判断にならざるを得ないというふうに思っておりますが、そのエリアからちょっと離れた部分、もう公園のエリアでございますし、そういった意味ではピンポイントのこういうところだけ、それでもそれは場所だと言われればそうかもしれませんが、その周りについては非常に、ご承知のとおり船形自然公園でございますし、そういったものはあるというふうに思っております。

下原地区について言えば、今申し上げましたオオバヤナギというのがあるというのは確認しております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

オオバヤナギがあるということでございましたね。

私も10日ほど前に、2月の25日、上流に内水面水産試験場があるのでいろいろお話を聞いてきましたが、内水面試験場、昭和56年に試験場が発足して、当時は職員の数

も多く、周辺の生物あるいは魚介なんかも調査をしておったんですが、今はもう職員5名、運転士、それから臨時4名の10名だけになってしまって、今はサケとかマスのそういった優良品種の改良で、そういったものを調べるまでにはなくなってしまったというそういうお話もありました。昔は大分いろんなことを調べておったんですが、もう代も変わってきますから、その辺はやはり動かなくなってきたところもあろうかと思えます。ただ、あの辺にはカジカなんかもいるそうですが、あとその辺はこれから社会文教常任委員会の人たちが川に入っているいろいろな調査するというのも聞いていますので、あとはその辺は期待をしておるところでもあります。

それから、あの王城寺原演習場、ちょっと説明させてもらいます。あそこは、旧陸軍が明治4年に開設をした本当に歴史ある演習場なそうです。それで、昭和20年に米軍に接収され、そして昭和33年に王城寺原から米軍が完全に撤退して、そして東北地方における陸上自衛隊の唯一の大規模な演習場として使用されるようになったようでございます。しかしながら、昭和63年、戦車による跳弾事故、これは色麻の国有地で4キロ離れたところに飛んだというお話もございました。このことにつきましては、防衛施設庁と防衛庁本所が統合を見据えて、調書を作成するときに升沢の元住民からいろいろお話を聞いてつくった調書があるんですが、その中にこのような戦車の誤射があって、今度は自分たちのほうに飛んでくるのではないかと、本当に練習があるたびに心配して毎日を過ごしていたそうでもございました。

これまで実弾射撃の訓練による事故の発生も、ただいま申し上げました昭和63年の9月7日、王城寺原演習場において自衛隊の訓練に、戦車による着弾地から跳弾事故が発生した。さらには、平成22年11月の26日、27日、王城寺原演習場においてSACO訓練中に着弾地付近の山火事が発生をしております。さらに、昨年6月11日ですけれども、これは北海道の矢臼別演習場において、SACO訓練で人的なミスから演習場外へ着弾事故が発生したようでもございます。これも着弾予定地より4キロ離れたところに飛んでいったという、そういう誤射の経歴もございました。

それから、町内には地元企業に勤務して、定住している人たちがたくさんいると思います。先月、産業建設常任委員会でリサーチパークの企業訪問に行っていました。リサーチパークのスズデンの企業さんにお邪魔したんですが、スズデンさんでは吉岡南北6画に16世帯の集合住宅を現在建設中でもございます。やっぱりこのように大和町に定住しようとしても、そういったことがあるとやはり入居するにはやはり幾らか影響も出てくるのかなと、そのようにも思っております。

それから、きのう産業振興課の課長のほうから説明があったんですが、リサーチパ

ークに立地しております東京エレクトロン、そこに海外輸出分について安全性の検査が求められて、工場内で放射線の検査をしているとのことでございます。そして、大分出荷額の減収も出てきておるようでございます。このように候補地となっただけで、もう既に企業内にも大きなこういった風評被害が出てきておるところでもあります。さらには、吉岡南、順調にここ一、二年売れております。それから、保留地販売にもいろいろとブレーキがかかっているのではないかなどそのように思うわけでもありません。町長、いろいろ企業等の風評被害等を聞いているかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

企業の風評被害ということでございますけれども、議員の皆様方も先般、企業さんを訪問していただきまして、いろいろご指導いただいたということでありがとうございます。私も企業さんに、全部ではありませんでしたが訪問をして、現状についてお話をしております。さらには、北部工業団地の共栄会という会、すべての企業さんが入っている会があるんですが、その総会の席上で現状についてお話をさせてもらっております。企業さんの基本的な考え方としては、そういったものに対する考え方についての表明は特別ないというふうに、会社としてですね。ただ、いろいろ従業員の方々またはそういった担当の方々につきましては、これからどうなっていくかというふうな心配はそれぞれされておるようでございます。

先ほどお話ありましたスズデンさんにつきましては、すぐ近くに社宅を準備してもらえるように今進めてもらっております。そういったことについて、幹部の方々も今回の場所というのはどういう位置にあるのかとかそういった心配をされて、問い合わせがあったりもしているところでございます。現状をご報告申し上げて、反対をしていくということで説明をしておるところでございます。企業としての考え方については、そういった会社としての正式なコメントというのは特別出てこないわけでございますけれども、従業員の方とかそういった方ですね。そういった方々については、お話のとおりこの吉岡南区画整理また杜の丘、非常に多く住んでもらっております。そして、人口の増加率といいますか、率ではありますけれども2年続けて大和町、県内で1番の伸びを見ているということ。また、出生率についても非常に高い状況にある。

そういう状況でございますので、保育所とか杜の丘の小学校とか教室が足りなくなってくる状況、そういったものに対しては町としましては保育所の増設とか、または新たな設置、そして来年度には小学校の校舎をふやすというような対応もしているところでございまして、そういった形で多くの方々に選んでもらっているということでございますけれども、若い方ほどこういったことに対しては敏感に心配されているのではないかと、またその声も確かに私も聞いておるところでございます。

そういった状況でございますので、そういった状況の中でこういった事態になったということを非常に残念に思っておりますけれども、このことがこの大和町に決まることがないようにということで今、活動しておるところでございますし、議会の皆様にもご協力を頂戴したいというふうに思っております。せっかく多くの方々に住んでもらって、元気のある町ということでございますので、来ていただいた方々に本当に来てよかったと言っていただけのような方向性にもっていくべく、最大限の努力をしてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

私もこのことにつきましては大変反対なわけでございます。先週、私は吉岡のコンビニにコピーに行ったとき店員が私のところに来て、実は私も反対しているんですけどそんなことも聞きました。いろいろお伺いすると、吉田のそば屋をやっているということでした。そうしたら、2月になったらお客さん半分ぐらいに減ってしまったんだよと、大変に深刻なことを話されておられました。

それから、やはりこの町内に住んでいる、企業に勤めている若い人ね。結婚するときも大和町に住んでいるということだけで、いろいろ結婚にもそういったブレーキ、影響が出てくるのかなといったそういうことも私も大変に心配しているわけでございます。人口もこの4年間大分伸びております。町長、今おっしゃったとおり、この2年間、宮城県での人口率、24年で526人、25年1月末で600人と県内一の人口増加率になっているところでもございますが、こういったことが起きますとやはり富谷とか仙台のほうに移り住むことも大変に懸念されるわけでもあります。

それから、これは沢渡の人の話ですが、沢渡は候補地から直線で5キロぐらいの距

離にあるわけでございます。うちは道路にも近いし、放射能まき散らして走行するところにとっても住んでいられない、移転も考えるといった強い発言もございました。本当に、升沢あるいは嘉太神のようにもう集団移転にならないことも考えられるので、本当にこれから大変重要な問題も出てくるのではないかなとそのような懸念もしているところでもございます。

それから、私一つご提案があるんですが、先ほど前者も話していたんですが、県内で出たこの廃棄物を県内で処理するというのを外部、福島から持ってきて指定廃棄物を焼いたり埋め立てするんですかというそんなお話を聞くんです。みんな本当にわからないんですよ、これね。我々議員あるいは区長さんなんかは説明会を聞いて十分わかっておるわけでございますが、特に女性の方なんかは本当にわからないと思いますよ。それで、こういった資料を、いろんなベクレルとかセシウムとかいろいろありますよね。記号とかそういった物質ね。そういったものの資料をつくって、まほろばホールの図書室ありますよね。そこに置くとか、あるいは庁舎のロビー、その辺に置くところがあったら置いて、皆さんに少し見てもらおうといったそんな考えはないですかね。

議 長 （大須賀 啓君）

通告に従ってお願いします。よろしい。

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういったものの勉強の資料ということでございますけれども、それはそれ、この問題とは別個の考え方の中で、今回の最終処分場とかそういうものの考え方とは別個の中でのそういうことのほうがいいのかもかもしれません。先ほども申しましたけれども、堀籠日出子議員さんのときに。今の段階、まず反対をするということが第一の活動でございます。そういった勉強はもちろんそれはそれで必要なのかもしれませんけれども、そういうことでこの活動については、活動といいますか今回の最終処分場については、現在はそのことに反対をするということの活動をまずやっていくということが第一だというふうに考えております。

また、そういった勉強とかそういったものについて、環境省とかが出しているパンフレットとかそういったことはあるようでございますので、そういったものを用意するとかそういったことはできるのかというふうに思いますけれども、町主導でそうい

った勉強会をすとかということではなくて、資料、パンフレットとかそういったものの準備は環境省に言えば多分もらえるとは思いますが、そういった対応なら可能かというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

たまたまこういった知らない人たちからこういうふうなご意見、ご要望等があったのでただいま申したわけですが、町長は先ほど前者の答弁に町報で説明するといったお話もあったわけですが、幾らかはやっぱり町民にもこの辺を知らせるべきではないかなと思うところもあります。

やっぱり本町はこのようにいろいろ、るる申し上げてきましたが、私が申し上げたとおり本当に不適地でございますので、この廃棄物の処分場を、この大きな風評被害等も懸念されますし、この鶴巢の小鶴沢処分場も漏水の発生がありながらも今後3年間さらに上下水道の汚泥なども引き受けることになり、並々ならぬ協力を県にもしており、不適地であることを出向いて、出向いてですね、環境省に上申すべきではないかと思いますが、改めてお伺いして終わりたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおり、不適切であるということはずっと申し上げてきているところがございます。これまでそういったものについて申し上げている部分、またはこれから皆さんからいろんな情報の中で不適切であるという表現が、それがいい場所であると本当は言いたいんですが、とり方によってはちょっと微妙なところもあるんですけども、そうでないということ。そういった場所については不適切であるということについては、情報を集めながら国そして関係機関等に、県とかに伝えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 (堀籠英雄君)

やはり議会も町も情報を提供して、そして共有、わからないところは町民から聞いたりして、全町民が同じ思いを持ちながら最後まで建設反対、断固阻止することを確認いたしまして一般質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後 2 時 1 7 分 休 憩

午後 2 時 2 7 分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

通告に従いまして、私からは2件3要旨について質問をさせていただきます。

まず第1件目の竜巻等の突発災害の対策はの質問であります。宮城県内の自治体で竜巻対策がほとんど手つかずの状態になっております。県内35市町村で、地域防災計画に具体的な対応を盛り込む自治体は一つもありませんでした。竜巻は季節や場所を問わずに突発発生し、移動速度が速く、遭遇した場合は速やかに頑丈な建物や窓のない小部屋に避難する必要があります。国内では、昨年竜巻が相次いで発生をいたしました。9月に埼玉、千葉両県で64人が重軽傷を負い、建物600棟以上が損壊をいたしました。秋田市では、11月に14棟の屋根や外壁が剥がれる被害が出ました。町には事前に身を守る行動の周知が求められるところであります。

そこで、2点について伺います。

1点目、竜巻はいつでも起こり得ることを強く意識し、身を守るための知識の普及に努めるべきではないか。

2つ目は、竜巻の被害が発生した場合の対策は。

これが私の1件目の質問であります。よろしくお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの質問にお答えをします。

竜巻等の対策についてのご質問でございますが、県内の自治体で竜巻等に対する対策を講じているところは現在ほとんどなくて、県内の全ての市町村で防災計画に具体的な対応を盛り込んでいないというご指摘でございます。近年、竜巻の発生増加とそれに伴います被害の大規模化が顕著になってまいりましたことから、気象庁におきましては平成20年3月から竜巻注意報を発表することになったところでございます。大和町地域防災計画を策定したのがその2年前でございましたので、大和町の防災計画にこの竜巻につきましての部分を計画に反映させることができなかつたところでございます。

竜巻は、出現時間が短く被害エリアも狭い上、注意情報の的中率が低いことが対応に苦慮する原因となっております。平成23年の統計実績を見ますと、竜巻注意報は年間589回発表されておるところでございますが、このうち実際に竜巻が発生したのは8回と、的中率といいますか発生率といいますかにつきましては1.4%となっております。気象庁でも現状の予測精度では5ないし10%が限界だというふうに言っているところがございます。この589回の発表のうち、宮城県内に出された竜巻注意情報につきましては7回でございます。実際に竜巻が発生した例はこの7回のうちゼロ回という状況でした。

竜巻注意情報は、竜巻等によります突風に対する注意を呼びかける情報でございます。雷注意報を補足する情報として各地の气象台が担当地域、担当地域といいますのはおおむね1つの県エリアを1つの地域としますけれども、その担当地域を対象に発表しております。そして、その有効期間は発表から1時間となっているところがございます。このように、発表時間が短く、出現場所も極めて狭い範囲に限られる気象現象にも関わらず、情報の対象がおおむね1つの県を対象として発表するために、発

表された地域で必ず竜巻等に遭遇するとは限りません。そのため、自治体としても対処しづらいところがあるのも事実でございます。

さて、竜巻から身を守る知識の普及に努めるべきではないかのご質問でございますが、竜巻につきましては日本中どこでも発生する可能性があり、季節に関係なく台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生いたします。進路の予測が難しく移動速度も速いので、竜巻があらわれた場合には早目の避難行動を心がけることが大切でございます。そのためには、竜巻発生につきましてはの知識や遭遇した場合の対処法などを町民が知っておくことが大切になってきます。

日本で発生する竜巻の特徴といたしましては、日本中どこでも発生する可能性がありまして、台風シーズンの9月ごろに最も多く発生しております。沿岸部で多く発生しておりますが、夏場は内陸部でも発生し、秋には西日本の太平洋側で、冬は日本海側で多く発生する傾向にあります。竜巻が起こる前兆現象といたしましては、1つには真っ黒い雲が近づいて周囲が急に暗くなること、2つ目には雷が聞こえたり稲妻が見えたりすること、3つ目には急にひやりとした冷たい風が吹き出すこと、4つ目には大粒の雨やひょうが降り出してくることなどがあります。

次に、竜巻に対する対処法でございますけれども、竜巻が近づいたときにはまず竜巻から離れることが大事になってまいります。屋外にいる場合で、近くの頑丈な建物、鉄筋コンクリートづくりのビルなど、そういったものがある場合にはそこに避難することが大切です。車庫や物置、仮設建築物などへの避難は避ける必要がございます。また、屋内にいる場合には、窓やカーテンを閉めて窓際から離れ、部屋の隅やドア、外壁からは離れるようにして、地下室や1階の中心部に近い窓の少ない部屋に移動することがよいとされております。このほかにも竜巻に対する対処法がありますので、広報やホームページ、自主防災会の研修会などを通して普及に努めてまいります。

次に、竜巻の被害が発生した場合の対処策でございますが、既に被害が発生した場合ということですので、警察署や消防署を初めとする関係団体と協力をいたしまして対処してまいります。被害の状況によっては、避難所の開設が必要になることも考えられますが、そのときの被害状況によって対処方法が異なってくるのではないかと考えます。昨年の9月に埼玉県や千葉県で発生した竜巻や、一昨年5月に茨城県や栃木県で発生した竜巻被害と同規模の被害が発生すれば、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用も考えられますので、国や県と協議しながら対処していかなければいけないと思います。

なお、大和町の地域防災計画につきましては、現在見直し中でありまして、竜巻

対策についても検討してまいりたいとこのように思っております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

この竜巻の周知であります。2年前ですか、当町にも竜巻が発生いたしまして、吉田また鶴巢の屋根が飛ばされたというので、何件か被害はあったわけであります。その際、やはり窓ガラスが割れて、吉田地区の場合はけがをしたという件もありましたので、やはりこういう竜巻が発生した場合は窓際には寄らないとか、やっぱりそういうのも皆さんまだ周知徹底はされていないと思うんです。それで、今からの防災計画の中に入れ、いろんなホームページ等々で今から普及に努めていくということでもありますので、やはり2年前もなって、その後余りそういうことも普及しなかったわけでもありますから、これは早急に、町長、やっぱりいつでも今こういう竜巻が発生するような地域、考えられない災害が今発生しておるわけでもありますから、やはりこういうところは周知徹底を速やかにしていただきたいんですが、周知方法はいろんな研修等々というようなお話でありましたが、それがいまだになっていないということ。町長、もう少し早急にこういうことをやるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

こういった自然災害、特に竜巻というものについて、最近多いのですが、竜巻というイメージが余りなかったのが現実だったというふうに思っております。確かに2年前、大和町でもありまして、また先ほど申し上げた事例があるところで、このごろ異常気象といいますかそういった中で発生する可能性が非常に高くなっていると。人ごとではないというか、そういった環境になってきております。そういったところでございまして、その周知の方法、対応なかなかこれは難しいところでございませけれども、ただそういった知識としてそういったものを知ってもらうということは大切であ

ろうというふうに思っております。

先ほども申しましたけれども、防災計画の中にまず入っていないということがありまして、今回地震等の基準がまた変わったということで、県の状況も待っているところもありまして今、見直しをかけているところがございますけれども、そういったところにまず検討してまいるといことを申しました。また、この広報はホームページ、実際人を集めてやるとなかなかあれですので、まず広報とかそういったものに掲載するという。それから、やっぱり自主防災組織の訓練とか、または婦人防火クラブ、または消防団の方々、そういった方が集まる機会等にそういったものを周知して、そういった方々からまた広めてもらうということも大切ではないかというふうに思っております。

どういったケースがあったときにどうしたらいいのかというのは、なかなかパンフレット等ではあるわけがございますけれども、大和町の場合はどういうケース、どういったところがというふうにも考えなきゃいけない部分もあるのかもしれない。そういったところも含めて対策は検討してまいりたいと思いますが、なお普及については今申しましたとおりそういった機会にこちらから出向いたり、または皆さんにご協力をいただいた中で普及をしていかなければいけないというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

確かに、竜巻というのは、日本で余り今まで、私もそういう防災のほうにかかわっておりますが、余り気にはしておらなかったんです。ハリケーンいえばアメリカのほうかなというような考えでおったんですが、本当に身近に秋田でも昨年発生した。発生したときの被害もやっぱり全域ではなくほんの一部で、それも根こそぎその辺がやられるということで、当たったところはすごい被害なんですよね。ですから今、本当に想像がつかないような気象状況になっております。ですから、この自主防災組織も80%近く進んでおるわけでありますから、やはりそういうところのリーダー研修等々、やはりこの竜巻も大雨、地震だけでなく、これもやっぱり一つの大きな要素に入れていっていただきたいのかなと。

また、今回の大雪ももう七十数年ぶりとかというような大雪で、今までちょっと考えられないような災害が発生しておりますので、やはりこの前の大雪のときも、私も

本当にあれはすぐ緊急に招集しなきゃなかったのかなという話もちよっとあったものですから気づいたんですけれども、やはり今までに考えられないような大きな災害が目の前に来ているということですので、町長、やっぱり防災計画をつくるのであれば、やはりいろんなものを想定しながらつくっていかなきゃいけないのかなと。その中でも竜巻、または大雪等々になった場合の対処方法なんかもやはり入れておかなければいけないかと思うんですが、その点についてお伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話のとおり、今の自然環境といいますか気象環境といいますか、数年前だと大雨が降ってもここはないだろうみたいな、それはまずかったんだと今は思いますけれども、そういった感覚がなかったわけではないという状況で、ただここ数年来、大雨につきましても、地震ももちろんでしたけれども、雪、竜巻等々、異常気象かというところではない状況に近くなってきているような状況もあります。今回の大雪は異常気象と出たようでございますけれども、ただそういったことが頻繁に出てくる状況になってきておりますので、お話のとおり何が起きるかわからないという状況です。そういったことで、その対応ということでございますけれども、100%全てにというのはなかなか難しいと思いますけれども、そういったことがあるという想定の中で対応の方法というのは考えていかなければいけないんだというふうに思っております。

また、竜巻の場合は、そのとおり先ほども申しましたけれども、県内全域を対象にした発生情報があって、そして数分間で終わってということで、本当にそこに出てきたときにはもう誰がということではなくて、自分たちでの対処といいますか、避難とかそういった状況になってくるんだというふうに思います。

大雨とかですとある程度予想がついてくるということですが、地震と同じように突然来て突然すつと、すつとではないんだけど終わっていくということですから、その対応についてはそれぞれの人がやることとなりますけれども、そのための知識といいますかそういったものについて、やっぱり基本的なことをみんなして共有することには必要だと思っております。その辺も含めて、防災計画考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

そうですね。とにかく今の気象は異常が、それが当たり前になってきているような状況でありますので、やはりいろんな面に対応できるような周知徹底をしていただきたいと思います。

2点目の災害が発生した場合の対処ということでご答弁いただいたんですが、避難所の開設が必要になってくるのかなというのはわかるんですが、この竜巻になった場合は家、ここでもう何十軒のうちが一気に破壊されるわけです。普通の大雨または地震と違って、避難といっても1週間そこそこで済むわけではないわけでありますよね。そういうとき、一、二世帯ぐらいでしたら空いているアパート、町営住宅等々、今まで火災になった人たちにもそういうような対処をしているんですけども、一気に何十軒となった場合の対処は、それは災害救助法や災害生活再建支援法、それはうちを建てるまでの一応資金なんですけれども、今、早急になった場合、その人たちを、被害者をどのように町で保護、援助するかというのがちょっとまだ見えていないんですけども。もし一気に吉岡住宅地街またはもみじ、杜の丘等々は連結しておりますので、一気に何十軒といった場合、やっぱりそういうときの救助、この人たちの生活状況ですね。どのような、町のほうでは起きた場合の、今は対処はしていないでしょうけれども、いつ何どきなるかわからない。なったときの対処法は、どのように考えていましたか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

被害の状況が大きかったということでございまして、これは地震のときもそういうことが考えられるんだというふうに思います。それで今、何十日後の場合どうするんだという対策は、町では現在のところない状況でございまして。1次避難といえますか、そういった形については避難所という形で当然そこからスタートするところとございましてけれども、その後の生活の仕方、そういったものにつきましてはさっき言った国の制度、もちろんこれは利用しなければいけないというふうに思っておりますし、今

回の仮設住宅とかそういったものについても、結局仮設とかそういったものが必要になってくるんだと思うんです。そういう規模によってはですね。そうなってきた場合には、国の支援、さっきありました2つの法律がありますが、そういったものを利用するのはもちろんでございますし、また激甚災害対策とかそういった国のほうの協力をもらわなければ、なかなか町単独では難しいのかなというふうに思います。

どの規模というのはいろいろ難しいところがありますけれども、短期であればそういうことで、避難所である程度ご協力をいただいて可能とは思いますが、家を建てるまでの何十軒分の、半年とかそういうふうになると、それは町単独ではちょっと難しいと思いますので、国県との協力の中で災害法とかそういったものの適用を受けるようお願いしながら進めていくのが、基本的にはそういうふうになると思います。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

やはりこの前、埼玉、千葉でも600棟が全壊したというような状況の中で、やはり町としても早急に避難所はつくるんでしょうけれども、長期にわたる場合、やはりリース会社と災害協定を結ぶとかしておけば、すぐにプレハブを建てて住んでもらわなきゃいけないというような状況にもなると思うんですけれども、やはり国県だけでなく町としてもそういう災害協定、今回湖西市と協定を初めて結ぶわけではありますが、いろんな物資、トラック協会等と今、生協等々あるでしょうが、やはりこういう建物被害のリース会社等とやはり結んでおく必要があるかと思うんですが、町長いかがな考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろんな関係団体との協定ということだというふうに思いますけれども、今お話のとおり食品関係とか、例えば白石パンさんとか、また今回は市町村会で湖西市、あとトラック協会、または生協さんとかそういった関係で協定は結んでおるところでござ

います。リースという部分での協定は結んでおりませんが、例えば重機を借りるためのリースとかそういうこともあるわけでございますし、ハウスメーカーとはちょっとまだないところでございますけれども、そういったものが可能なかどうか。ハウスメーカーでも多分すぐに持ってくるとなると、やっぱりリース屋さん、リースメーカーというんだか、そういう形になるんでしょうかね。そういったものが、これは地震の場合でも想定がされるというふうに思いますけれども、そういったものができるかどうか、リース業界としてそういったことを考えておられるかどうかわかりませんが、そういったこともひとつ参考にさせてもらいながら、今後そういった協定等につきましては、可能かどうかはまたいろいろありますけれども、そういった方向も一つの方法だなというふうに今考えたところでございます。

議長（大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番（平渡高志君）

本当に、災害はいつやってくるかわからないという状況でありますので、やはり万全の手は打っておいたほうが、なければそれでいいんでありますから、手を打てるものは打っていただいて、町民が安心して暮らせるようなまちづくりをつくっていただくようご要望いたします。

これで私の1件目の質問を終わらせていただきます。

次に、2件目の質問であります。危険な通学路の改善は進んでいるのかの質問であります。

近年、通学中の子供たちの事故が非常に多くなってきております。そのため、平成24年文科省では全国7万カ所で通学路の点検を行いました。本町でも教育委員会、都市建設課、大和署交通課と合同で通学路の安全点検を実施いたしました。町内23カ所をリストアップし、改善できるところから行うとのこと、また13カ所を検討中と私が平成24年12月議会での一般質問の答弁でありました。その後の改善はどのように進んでいるのでしょうか。

また、私が過去2回一般質問で取り上げております町道大崎三ノ関線北目地区の通学路の改良策の進捗状況を伺います。

以上が私の2件目の質問であります。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

危険な通学路改善状況についてでございます。

今、お話あったとおり平成24年の8月に教育委員会、都市建設課、学校、県、警察と合同で安全点検を実施しまして、13カ所について安全対策を検討中と答弁いたしました。現在の進捗状況でございますけれども、信号機の設置、道路改良工事、路面標示などで改善が図れたものが5カ所でございます。町でやれるものについては対応いたしておりますが、残っておるものにつきましては信号機の設置、または橋のかけかえや道路改良工事などが絡む大規模な事業費が伴うものでございますが、事故が起きてからでは遅いということでございます。当然でございますので、必要な措置を講じていただくようお願いしてまいりますとともに、学校等に児童生徒の交通安全対策等の指導や注意を行ってまいりたいと思います。

また、町道大崎三ノ関線の北目地区の通学路の件でありますけれども、同町の鶴巣中学校線との交差点、変則交差点につきましては、ドットラインとクリムゾンレッドの薄層舗装を実施して注意を促しております。今後もこの路線につきましては、交通量も多い地区でございますので、カーブ等危険な箇所は側溝の有蓋化を図り、安全対策に努めてまいります。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

13カ所の件のうち5カ所ほど改善が図られたということで、大変ありがとうございます。

今、本当に危険箇所が多く、交通事故も多発しておる状況の中で、私が申しましたこの北目地区の場合、3回ぐらい拡張をしまして、昔うちが移転した状況があって、これ以上移転等々の拡張はできないというような道路でございます。全長、下草から三ノ関まで、大崎から約3キロぐらいの道路ですけれども、その中に歩道は500メートルぐらいしかないんですよ、完全に分離した歩道がですね。あとの2.5キロとい

うのは、歩道がない状況で今、子供たちがそこを通学しているわけです。特に、このごろはダンプ等々が相当多く走っておりまして、そんな危険な状態で子供たちがよく行っているなど。また、北目地区の場合は、歩かせたいんだけど狭くて、すぐ道路の端が側溝になってふたもかかっていない状況で、子供たちがそこに落ちてけがした等々も結構あるんです。それですから、私も10年前にこの通学路の件を一般質問した経緯がありますが、それから一向に改善はされていない状況であります。

それで、この前の12月議会で門間議員が側溝にふたをかけるような、そして道路幅を広げたらいいんじゃないかというような質問もあったのですが、そのとき町長は側溝にふたをかけて、なるべくそういうような通学路を確保していくというような答弁もあったところでありますが、一向にあの道路なっていないんですね。私も子供たちがあそこを歩いて、親たちにも道路は広げなくてもいいですから、とにかく線だけ、スクールの子供たちが歩く歩道と車道がわかるような、緑色とか黄色の線を引いていただけませんかという要望もあったところがございます。これもPTAを通じて町のほうには要望しておるんですが、一向に実現していないと。

今後、その側溝にふたをかけて歩道の幅を広げるといったようなことは、早急に考えてもらえるでしょうか。お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

側溝の有蓋化というの、このことについては課題といいますか、多くの箇所が今あるところがございます。おっしゃるとおり、大和町、道路の両側に民家が建っている状況の場合など、特に広げるというわけにはいかないという状況がありまして、そういった中では側溝に有蓋化、いわゆるふたをかけて歩道化していくということが、広げていくための効果的な方法というふうに考えております。

これまでもいろんな場所、実はいろんなご要望あるところがございます。おっしゃるとおりの通学路についての対応ということでやってきている経緯がございます。なかなか全てに対応できないで、後手後手といいますかおこなっているところがあるところがございますけれども、そういった中ではございますけれども、この間申し上げましたとおりあそこ、変則T字路といいますか、あの辺につきましてはああいう形でラインを引いて一つの対策はしたところがございますが、まだまだあそこから右折し

ていったところは民家がすぐそばにありまして、土手というかそういうので歩道もなく、逃げ場がないような状況もあるのも確認はしております。そういったことも含めて、今後、先ほども申しましたけれども、全て一遍にというわけにはいかないところもあるかもしれませんが、そういった場所について精査しながら有蓋化、ふたをかけるといいますか、そういったものを進めてまいりたいというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

なんか鶴巢の子供たちにメタボが多いというのが、保健福祉課の発表であったんです。それで、黒川郡が多いらしいんですけれども、宮城県。大和町も宮城県内でワースト4位だそうですけれども、その中でも鶴巢が一番肥満児が多いというような結果も出ております。それで、医療費も鶴巢が、申しわけないんですけれども、1カ月1人当たり4万2,000円かかっておるんですよ。それで、吉岡は3万9,000円、宮床3万6,000円、吉田は3万8,000円、月に1人がかかる医療費ですよ。落合さんは2万9,000円。一番落合の人たちは健康なんだと思います。

よく考えてみましたら、落合は県道が全部通っているんですよ、結構多く。全部歩道がきれいにあるんですよ。それで、蒜袋相川線も、あれは町道らしいんですけれども、あそこにもちゃんと歩道があって、桧和田から来るのも歩道がある。これは、歩くのが一番いいのかなと、人間ね、健康には。ですから、鶴巢の場合は、見ますと県道が1本しか真っすぐに走っていない、あと下草まで来る、大平まで来るのは、全部あそこは歩道がない道路なんですよ、狭くて。ですから、ああこれで子供たちが歩かないで、送り迎えさせられているのかなというのちょっと感じたわけです。ですから、これは、歩道は大事なのかなと今、本当にこの統計を見て思っておるんです。

それで、鶴巢は医療費の80%が高血圧というような状況も出ておるので本当に心配なんですけれども、それで去年から鶴巢で、保健福祉課のほうで通学路、いろんな等々歩くということで、お父さん、おばあちゃん、お母さん方が下草から小学校まで、また北目から小学校、また幕柳のほうから、大平のほうからというような自分の地域を学校に向かって歩くというような作業もしました。やはりその中で、親たちも危ないといったようなことが出ました。それで、何とかメタボを減らそうと思って年8回、保健福祉課、栄養士さん、また保健師の方々が来て指導をいただいている状況の

中で、やはり私は歩く場所がないのかなと一番思っておるところです。ですから、あそこの北目地区はもう下草からも行きますし、1、2年生が歩く、あと3年生になると自転車で行くわけですが、やっぱり逆に北目の方々は歩かないで送られているのが多いのかなと。

確かに、町長見ていただければわかるかもしれませんが、トラック1台走ったらもう危なくて歩けない。その中を下草地区の子供たちは自転車で毎日行っているわけですね。事故が起きない限り直さないのが行政だと言われておるんですけども、この前も福山市でもトラックが突っ込んだという、子供たちの通学中にですね。そういう事故も結構あるわけでありますので、何とかやっぱり子供たちが2人ぐらい並んで歩けるような……。もう北目なんかは、あそこ側溝にふたをかけていただいて、車道の幅を少し狭くして通学路を線だけで広げれば、私は車もゆっくり走るし、何も大きな歩道をつくってくれと言っているわけではないんですけども、そういうのは、できることは早速やっていただくことが大事なんではないでしょうか。答弁願います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

宮城県が大体全国で2番目にメタボが高いですね。沖縄が1番でしたっけ。それで、おっしゃるとおり大和町というかは県内で4番ということで、これは栄養がいいというか食べ物がいいのか、お料理が上手なのかということもあるんだと思いますけれども、おいしいものが多いんだろうなというふうに思いますけれども、運動量的に少ないのが現実なんだろうなというふうに思っております。そういった意味で、鶴巣地区、今、仙台大学さんというご協力もいただきながらやっているところでございまして、健康な地域づくりということでご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、子供たちが歩いて通学できる環境ということですね。このことについては、非常に大切なことだというふうに思っております。今、どちらが先なのかということ、どちらというか鶏の卵みたいな話になりますけれども、我々もよく交通安全週間などに学校前に立ったりすると、地域性がいろいろと出てきます。やっぱりある地区では、交通安全で立っている必要がないぐらい車で来る人が、ほとんどが来るところとか、そうかと思えば子供たちが歩いてきて、おはようございますと言うところとか、そういった地域性はあるんだろうなと。それが道路の環境ももちろん影響、一つ

はあると思いますし、あとその家庭の親御さんたちの考え方もあるんだろうなというふうに。いろいろさまざまな要素があります。ただ、子供たちが通う道路環境については、そういうことは別として、大切なことですので、北目のことも含めまして、当然、より安全な環境の中で通学できるということを町としてやっていかなければいけないというふうに思っております。

先ほど事故があってというお話ですけれども、そういうことはなく、当然やっていかなければいけないというふうに思っております。先ほども回答の中でも申し上げたところでございますけれども、有蓋化等も図りながら安全対策に努めてまいるということで申し上げていましたけれども、そういった方向で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

町長の大変前向きなご答弁をいただきましたので、私からは言うことはないんですが、やはり大崎三ノ関に限らず幕柳大平線も本当に狭く、ダンプが通って、あれが本当に歩ける道路なのかというようなくらいの大平地区にもありますし、やはりもう少しそういうところを見直していただくような方向で教育委員会、都市建設課、大和署交通課に保健福祉課も加えていただいて、通学路の件は今から検討していただければ、なおいいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で平渡高志君の一般質問を終わります。

次に、15番中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

大変ご苦労さんでございます。

あと2名の方がおりますので、私のほうからは通告していました3件についてお伺いをいたします。また3件ですね。

では、1件目にまいります。

町長も担当課も耳にたこができるぐらいの年数のかかっている都市計画道路北四番丁大衡線整備計画及び吉岡の西部開発の見通しということで、先般もやり、本当に大変な事業ですねと、西部は大変ですということで地権者の方にも言われております。また、昨年度にこの小野工区が完成したことにより、6.4キロが供用開始されました。このことにより、宮床から仙台中心部まで直接つながり、現在宮床工区、平成24年から着手され、用地買収も始まっております。現在、事業計画未設定区間は6キロであると。現道が確保されていない区間は、吉岡西部から大衡村国道4号線までの区間の2.8キロしかございません。

また、吉岡西部地区の開発は、平成16年10月17日に休止されたまま、現時点における開発熟度、県道大衡仙台線整備見通しなどから、一般保留からも外れているのが現状でございます。もう今後でないんですね。弾力的な対応が非常に求められる地区であり、やはりこれまで黒高農業実習地、現在は何も使っておりませんが、その用地も莫大な用地があります。その中には、先般も申し上げたとおり、昔からの土保田の皆様のご生活道路が非常に幅が狭く、側溝あるところないところ、軽自動車が交差できないような現状が今までも続いているわけです。

そんな関連から、私のほうでも今回、恐らく町長も耳にたこができているそのものではないのかなというふうに思いますが、ぜひ町長、まず町長のお答えを聞いてから再質問をしたいと思っておりますが、現西部は平成8年からきょうまで休止した中でも続いているわけです。ということは、私は平成4年に町会議員に当選しましたが、その内容を知っている副町長もここにいるわけです。現時点の町長からの答弁に対して、私もお聞きしますけれども、早急な対応を求められてきているのではないかなとこのように思いますので、ぜひ町長のご回答をお願いいたします。

1件目はこれで終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、都市計画道路北四番丁大衡線につきましては、全体の長さ23.81キロのうち仙台分が10.38キロでございます。これは北山トンネルが開通して平成24年3月に全線が開通しております。平成25年7月、去年

の7月には小野工区が完成いたしましたして、宮城県管理部分の延長13.43キロのうち5.14キロの供用が開始されまして、宮床から仙台市に直接つながったものでございます。残りの区間につきましては、平成24年度から宮床工区に着工していただきまして、平成25年度から用地買収を進め、平成30年の完成に向け事業を進めていただいているところでございますが、できるだけ前倒しをしてもらえるように要望活動もしているところでございまして、このことが完成しますと国道457号線、宮床山田交差点まで完成することによりまして吉岡までの現道が使える、吉岡から仙台市中心部まで直接つながることになるところでございます。

宮床山田交差点以北6.23キロにつきましては、事業計画が未設定となっておりますのでございます。この区画の終点には、吉岡西部地区開発予定区域を縦貫するルートとなっております。吉岡西部地区につきましては、お話ありましたけれども、平成8年12月に地権者によりまして吉岡西部土地区画整理組合設立準備委員会が発足されまして、市街化区域編入を目指して準備を進めてまいりましたが、その後の社会経済情勢の変化に伴いまして、即時編入の見通しが厳しい状況となったことから、平成16年10月17日の準備委員会清算総会におきまして事業を一旦休止することとし、現在は休止状態となっておりますのでございます。

そんな折に、平成25年10月に、平成26年から平成28年度にかけて仙塩広域都市計画区域の基礎調査を実施する予定があるという情報が県からございましたので、準備委員会の執行部会にこの情報の提供をいたしまして、今後の対応について協議していただいているところでございます。事業を進めるに当たっては、地権者の意向が重要でございまして、このことを受けて執行部会では準備委員会の意向確認をした上で、どのように進めるか協議することといたしておりますが、町としましてはその動向を見きわめた上で今後の進め方を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、大和町の主要幹線でございます北四番丁大衡線につきましては、今後の仙台北部中核工業団地等の企業立地を推進するためにも大衡村とも歩調を合わせながら、県の道路計画に組み入れていただくよう関係機関に強く働きかけてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

それではお伺いをいたします。

ただいま町長の答弁にあったとおり、この中で6.23キロ、そして吉岡西部地区予定そのものが示されているとおりなのですが、町長、結局この休止に現在なっておりますが、今町長のほうからの答弁でございますと、吉岡西部につきましては16年10月17日、準備委員会清算総会一時休止、そのとおりでございます。そんなところ、25年の10月には、ことしの26年から28年にかけて仙塩広域都市計画区域の基礎調査を実施する予定であるとのことの情報が入りましたと。それに対して、事業を進めるに当たって、下からですけれども、地権者の意向が重要であり、このことを受けて執行部では準備委員会の意向を確認した上で、どのように進めるかを協議することとしておりますと。

大変、町長には言葉厳しいか優しいかはわかりませんが、その準備委員会の執行部の皆さん、もう18年が経過しております。若きばりばりの60歳の方が、幾らになっているでしょうか、年齢的に。その方のご意見は、きょう傍聴にも来ていませんよね。それだけの熱度が、冷え切っているということでございます。私は、お声がけをしました。どのように、本当に町では進められるのかは、先般、最終案、宮城県に我が執行部準備委員会の皆さんが前議長、宇一郎議長に対して県に最終案にかかわる要望書、要望の趣旨ということで、多分都市建設課にはこれが、控えがあると思います。議会でも承認され、採択をされております。中身の内容は、町長、確認していますでしょうか。まず、その1点をお聞きします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

済みません。今、その内容については、今はちょっと覚えておりません。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

それじゃあ、私の一番、大和町長浅野 元殿。大和町議会議長門間宇一郎殿で、こ

の西部開発準備委員会組合設立準備委員会のほうの芳沢委員長のほうから提出がありました。これもその年代のもので、このことについてはまず要件的にはまちづくり及び市街化編入を実施するのは行政で行うことができないものではないかということもうたわれています。準備委員会ではもうどうなのかねということの趣旨ですね。このことに伴い、設立準備委員会としては、委員会といたしまして平成12年12月12日大和町議会へ吉岡西部地区の市街化区域編入及び黒川高等学校第2農場移転問題について、町の事業の一環として推進されますよう、ということで提出が13年3月23日に開催されました3月議会で、満場で採決しております。

この中身を踏まえますと、この休止になった時点からもう準備委員会ではやり切れないと、余りにもこの年月がたち過ぎたという意味合いもございますし、結局後継者も私は皆いるんだけど、そういうふうに関連した場合、この準備委員会で町長にまずこの要望書のことはよいとしても、まず準備委員会から区画整理組合事業をするのは無理と誰でもが判断できる線引き計画、多分その当時のやつですから、そして吉岡西部準備委員会は平成8年に準備委員会を発足したと。誰が責任をとるのかは、そういう問題ではなく、町長、私の言いたいことは、18年、19年たって、準備委員会の委員長そのものも年齢的にももう負担がかかっていると。恐らくきょう来ていないということは、多分そうでしょう。どのように私は早急な対応を求められるのかなというのが、一番我々の西部としては非常に悩みでございます。

ぜひ、この西部に対して、まず町長が言っておられました6キロの保留は、結局地権者が一緒にならなければできないですよと、開発はできないですよが、準備委員会はもう休止した状態のカイサイした状態と私は見受けられます。だから、町のほうである程度こうですよこうですよという中で、去年に準備委員会の線引きの動きが出ましたよということの中で、大衡村ではもう昨今中心市街地の構想もあるし、大衡村の計画は23年度に中心市街地マスタープランを策定し、国道4号線、457の間、40ヘクタールそのものの中心市街地として整備する計画も次回の線引きの候補として予定していますよというご提供をいただいていますので、この26年28年に現在のままで西部は何をすれば進んでいけるんですかね。準備委員会の方もどのようにもっていったらいいのかわからないと思います。

ただ、町長の答弁では間違いなく、地権者の意向が重要であり、このことを受けての執行部会、準備委員会へ意向の確認。どのように確認されたのかをお聞きします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、事業を進めるに当たってその土地は個人の土地でございます。民間の土地でございます。そして、この事業を例えば区画整理組合、そういったものやっていくに当たっては、1年や2年で終わるものでございませぬ。したがって、その地権者の方々の気持ち、考え方、これが第一でございます。それを無視して町でというわけにはいかないのが当然です。ですから、この中では地権者の意向が重要であるというふうに申し上げております。

それで、この間、10月の説明会の中でも申し上げましたけれども、そういう状況で今度線引きがありますと。一つの見直しをするチャンスでもあります。土地について区画整理、1回これはなくなっているわけですから、見直しがあるわけでございますから、そういったチャンスではありますので、そのことについて取り組むといたしますか、そういったことも考え方が終わりかどうかということがまず必要だというふうに思っております。少なくとも田んぼであり、そういったものに使っておられる土地でございますので、その地権者の方々の考え方がまずあって、それから見直しとかという作業に動いていくんだというふうに思っております。

また、区画整理等につきましても、ご案内のとおり町でやるものではなくて、いろんな方法はあるわけですが、例えば南第二の場合は地権者の方々が役員とかになられて、そして計画してつくっておられるという方法があります。あとは、コンサルトかそういったものに委託する場合がありますし、以前ですと業務代行という制度がございまして、建設会社に任せるという方法もありました。それは時代時代でいろいろ変わってきておるところでございますが、やり方についてはそういうことはございますけれども、まずそのためにも地主さんである地権者の方々が、その気持ちがあって取り組むということが必要だということです。

先ほど冷めておりますとお話になりましたけれども、そうなった場合にどういうふうに進めればいいのかということですね、もう一つ言えばね。ですから、私が申し上げているのは、ここで申し上げているのは、執行部会に説明をさせていただきましたけれども、この間。準備委員会の皆様方、年齢上がっているということではありますけれども、いってみれば地権者の皆様方ということだと思います。その方々の意向をその地権者の中で確認をしてもらって、そしてその方々がどういう方向でいこうと。もう1回取り込もうとするのか、いやもう我々はいいですよというのか、そういった

この確認をして、その意向を見きわめた上での今後の進め方を検討してまいりたいというふうに申し上げておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

町長の話しているそのものは、私はとれるんです。ただ、現状としてもう冷え切っているのではないのかなという、きょうのこの分の作文。ただ、そのものに対して結局今度発生するものは、これまでに準備委員会を立てまして、一般保留からも離れたと。もう清算のほうの頭があるようです。それ以上の中身は申しません。そういうふうになっているそのものであれば、結局この準備委員会のそのものの7年間で、事務費として事務員を使った場合、年間400万円、そして7年間、2,800万円の人件費を投資したと。まずですね。それに対して、今度環境アセスもやったよ、地盤調査もやったよと。皆さんがどのように解釈されるかはわかりませんが、まだ準備委員会の委員の人たちの責任は外れておりませんので、ぜひ町からもいい提案を示していただきながら、指導していただきたいなとこのように思いますが、まずもってそういうものに対しては、あそこの場所の網張りを町では考えられるのか、線引き見直しというものは。市街化調整区域そのものの白地地帯、そういうものが地権者の方が思っているのか思っていないのか、担当課ではどのようなこれまでの経緯で調べた経緯があるのかなと。

もうその辺のプレッシャーは、何もこの年になってから「もうだめですが」とは言わないものの、「いいがすわ」と言わんばかりなんですよね。そうでなければ、私もこの18年間、2年に1回、3年に1回、休止してから6年、11年というような年月で、このように町では大変すばらしいそのものの情報が得られたということで、ようやく宮城県の都市計画に確認したところ、26年28年に仙塩広域都市計画区域の基礎調査を実施する予定ですよという情報が入れば、ここまで2年かかってそこから5年かかるんじゃ、おれ何ぼになるんだというのが準備委員会のある一部の方でないのかなと。町でも、ある程度のこのものに対してのこれからのご助言なり指導なりはできるんでしょうか、できないんでしょうか。これ、今まで以上にですよ。年に1回の説明でなく、この情報を小まめにこの設立準備委員会委員長を通した中での町からの指導はできないんですかね。その辺をお聞きします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

線引き見直しというのは、町単独でできるものではありません。県全体の中でいろいろ考えていくわけですね。そういうことでさまざまな情報が、情報というかそういう宮城県なりいろんな地区でそういったものを望む人がいるかどうか、望むエリアがあるかどうか、そういったものを見た中で全体の中の計画でございますので、見直しをするということでございます。ですから、町がやりますとかそういった単独でできるものではないということが、まず1つです。

それから、今お話のとおり今から何年もかかるんだねということですが、26年から28年にかけてという見直しの期間がございます。ですから、ことしはあやりたいと手を上げたからといって、確実にそのまま取り入れられて26年度オーケーとなるものでもないというふうなことです。そういった時間はかかるということでございます。もう一方、見直しをした場合には、ここをどういうふうやっていくということを考えなきゃいけないわけですね。それが、流通団地がいいのか住宅団地がいいのか、その方法、手法、またそういったことに対しての、例えば企業を呼ぶとすれば候補があるのかとかそういった過程もあるわけでございます。だから、そういったものの積み重ねの中でやっていかなければいけないので、町でやります、さあこうしましょうといって大和町1町でできるものではないというのが一つあると思います。

そして、先ほども申しましたとおり、土地につきましてはあくまで個人の土地でございますので、町の土地ではございませんので、その土地を何年間かそういった形で、遊ばせると言ったら語弊あるかもしれませんが、なる可能性がありますし、区画整理とかがスタートしたところで、売買がうまく行って完売して解散できるかどうかという問題もあるわけでございますから、これについてはかなり長い間の状況を見なきゃいけないということと、それからいろんな経済状況がございますね。いいときに乗ったときにはすぽっと販売できますし、そうでないときには保留地処分ということで苦労があるということ。そういったことも出てくるということでございますから、そういったものについての考えを地権者お一人お一人にわかってもらわないと先に進めないというのが基本だというふうに思います。

今、地権者の方々が高齢になられているということ、確かに以前からの委員の方々

はそういう方々が多いでしょうし、そうであった場合には例えば息子さんとかそういった方々の考え方もこれは必要になってくるんだというふうに思います。ですから、そういった意味で町が指導するというこの話でございますけれども、基本的にまずそういったそういうスパンでいくんだよということに対して皆さんがどうお考えになるかということ、これが非常に大切だというふうに思っております。こういう方法でいこうとなった場合に、それではこれを流通団地にしましょうか、例えば住宅団地にしたほうがいいでしょうかとか、そういったものについての考え方のアドバイスとか、そういった次の段階になればまた我々、町のほうの考え方というのももちろんあるわけでございますけれども、その前段、一番最初にさあやりましょうという、取りかかりましょうといたしますか、そういったものの組合といたしますか団体になられますから、皆さんの意思の確認といたしますか、そういったことがまず大事だということをそこで申し上げているところでございます。

そういう一つ一つ階段を上っていかなきゃいけないと思いますし、またこのことについては過去から、平成8年からは随分時間がたっているわけですがけれども、今回やるとすれば新たなスタートになりますから、ここからまた何年間という、そんな期間は当然かかってくる事業にはなるというふうに思うんですね、これは。スタートして、線引き見直しをして、設立準備、設立をして、販売をして、そして完売して解散というまでの間ですね。ですから、そういった部分についての地権者側の皆様方のお考えというものについて、さっき申しましたとおり地権者の意向が重要でございますので、という表現をしておるところでございます。そういうことです。

議 長 （大須賀 啓君）

1件目終わりですか。休憩したいんですが。途中ですけれども。終われば。（「まだ続きちょこっとあるけれども」の声あり）

じゃあ、暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時34分 休 憩

午後3時44分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

では、もう少しだけ。

それでは、最後に町長お伺いします。

まずもって、答弁書の最後の、大衡村とも歩調を合わせながら、県の道路計画に組み入れていただくよう関係機関に強く働きかけてまいりますと。まいりますでなく、これまでの経過は、お話し合いはあったものかないものか、1件だけお聞かせください。最後の答弁。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この北四大衡線につきましては、北四大衡線の協議会がございまして、常に連絡をとりながら毎年要望しているところでございます。したがって、常に連絡はとっております。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

そういうことで、毎年なり月になりお会いする機会があるのであれば、ぜひ大衡の情報をいただきながら、西部の情報が全然入らなく、大衡の情報だけが西部のほうにも入っているようです。大衡村で、中心市街地で村の役場の近くには102棟の住宅が建つんだとやと、その脇には中心市街地も村で計画しながらどうだこうだということが出ていますので、ぜひ準備委員会のほうに町の情報をこれから小まめに入れていただきながら、準備委員会が動き出すように町のほうで、ご指導をという準備委員会だというから誰がお話しすればよろしいんですかね。

町長、私も困りました。うん。担当課だって困っていかれないんでないかと思うんですけども、やっぱり準備委員会の活動が主力を持って動けばいいんだろけれども、

私が先ほど言った温風ヒーターの燃料切れがあって、寒さの中ふるふるとしている状況でございますから、いかがなものでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、大衡村の進めですが、これは大衡村として地権者の方々と話し合いをしてこういう方向でいこうということで村も一緒になっているということですね。それで、今回の線引き見直しの中に入れるということでございます。ですから、それは大衡村ではそういう形で進んでいて、大和町がやっていないということではなくて、地権者の方々がやろうという意向を持って、村もそれではやりましょうという方向になっているということです。長期のスパンなので、そういうことです。

ですから、先ほど申しましたとおり、言っていますとおり、町としてはこの間執行部の方々にご説明を申し上げました。そして、執行部の方々からは今度準備委員会の方々に説明をしていただいて、その状況をですね。そして、準備委員会の方々の意向の確認をしてもらった上で次の段階にいきましょうという話をしたわけですね。準備委員会の方々がご高齢ということで、人数的になかなか常に全部が集まらない状況ということもあるのかもしれませんが。そう言いながらも、まず我々とすれば執行部の方々にご説明をして、そして執行部のほうから準備委員会もしくは地権者の方々、そういった方々に今後どういう、こういう状況にあるのだけれどもどう考えますかというような意向の確認をしてもらおうというのが流れといたしますか、というふうに思っております。

町のほうで全て地権者の方々にこういう状況ですという説明はなかなか難しいところがございますので、やはり組織としての執行部、準備委員会という、その下に地権者がおいでなのだと思いますので、やっぱりその順番で、順番といたしますか、上から執行部から準備委員会の方々に、準備委員会の準備委員の方々がもしかしておいでで亡くなった場合にはその息子さんとか地権者の方々とかそういった形で、その地権者全体としての考え方を、ひとつどういう方向でいくかというのをまず確認をお願いしたいというところがあると思います。

そこから、さあじゃあそういうふうにいきましょうと例えばなった場合には、じゃあどういふ方法で進めましょうかとか、そういったものの次の段階に入っていくとい

うことで、まず町はその動向を見きわめた上でという言い方につきましては、そのことを申し上げておるところでございますので、よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

では、もうそのものですから、私からざっくばらんに申し上げます。

昨年10月に執行部、町からのご説明をいただいた中で、執行部のその後のお話し合いは一切ございません。あれきりでございます。その執行部で、その地権者の皆さんにお使いを出しながら、こういう計画のもとで町から示してあるよと、急いで26年28年の見直しがあるよと。何も動いていません。雪降っているから、ことしね。明るくなってからで、天気よくなってからで間に合うのか何かは知りませんが、ぜひその辺のこれまでの長い休止の中のご指導を町からもお願いをして、私の質問はやめたいと思いますが、ただ、この質問に対してはこれで終わります。

ただ、現状として11月7日ですね。準備委員会の執行部のお話があったのは。はい、11月7日です。それ以降、この3月きょうまで何の寄り合いもお話し合いも何もございません。年明けてからやるのか、4月1日にやるのか知らないけれども、ぜひその辺も担当の情報を密にした準備委員会に対してのアドバイスをさせていただくことをお願いして、この西部のものにはあとは私は触れません。

ただ、今回一般質問で出している中で、この土保田街道線、これの答弁がございません。いかように土保田街道線の拡幅、側溝、そのもののふたの設置は、今後町としても見ながら対応していくというような前回のご答弁がございましたが、その辺の見解はいかがになっているのでしょうか。一番下の土保田街道線、県道の幅が狭いということで先般も一般質問しています。町の対応は、北四大衛線ばかりではありません。この土保田、山の神禅興寺線を絡んだ一般質問も私やってきたつもりなんですけど、どのように都市計画そのものでは見ているのか、町長のご意見を聞きます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ご承知のようにあの道路につきましては、本来は上下水道課の前の通りの道路が真っすぐ抜けていくように計画がされております。そういった形での計画をしておりましたので、土保田街道線については手をつけてこなかった状況がございました。今回、こういう状況になっておるところでございまして、あそこにつきましては下水も入っておりません。ですから、合併浄化槽であのエリアについては町独自の浄化槽の補助事業でやってきた経緯がございます。

さて、今後どうするかということでございますけれども、今お話のとおりこの線引きの見直しが出ている段階で、このことによって大きく変わってくるんだというふうに思います。この見直しをする中で、もしするとなったときですよ。そういった場合には、今までの予定での水道の前からの真っすぐのあれがずっと行くことになりまして、そうでない場合の対応も考えなきゃいけないということになるというふうに思っております。これが、結局その両方に影響、影響といいますか、今後のエリアの進め方、考え方、線引き見直しを取り組むかどうかといったそのことも含めて考えていかなければいけないんだというふうに思っております。今のところはそういう状況だというふうに、今現在はそう思います。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

結局ですね、町長、土保田街道線だってそのものの一般質問ではその生活道路、環境整備、生活そのもの垂れ流しが何件かあった。でも、今回も前年度も予算でとって、その2件分は執行されなかったと、申し込みがなかったと。西部の土保田ね。今回もまた2件載っているようですけれども、やっぱりその辺の町の指導とやっぱりこの仙塩土地利用の見直しが絡んでいるのであれば、私は先ほど言ったように温風ヒーターの燃料が切れた状態でもう6年もいるよということを申し伝えて、私はこの西部に対しては申し上げません。これで終わります。

2件目に入ります。

放射線量の調査体制をお伺いします。

まずもって、3.11以来、あすあさってやのあさってで3年になるわけですが、福島県原発事故による放射性物質に対する本町の線量調査をしている中で、住環境と農畜産物の安全性を考え、セシウムそのものは目で見えるものではございません。調査報

告そのものの内容をどう認識されているのかということでお伺いをします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、大和町におきます放射線両調査体制につきましては、空間放射線量の測定を平成23年7月から開始しておりまして、役場前、各小中学校、保育所、児童館、幼稚園の22カ所で実施しておりました。測定を開始した平成23年7月に一番高い数値だったのが、役場の駐車場の真ん中ぐらいですが、の0.13マイクロシーベルトでございます、最低値だったのが大和町保育所ほか4カ所の0.07マイクロシーベルトでございます。その後も調査を継続いたしまして、平成25年3月には最高値が役場駐車場の0.09マイクロシーベルト、最低値は難波分校の0.05マイクロシーベルトと順調に減少していることから、今年度におきましては最高値を示しております役場駐車場だけの測定にとどめております。現在は、0.08マイクロシーベルトで安定しているところでございます。

なお、文部科学省が公表しております環境放射能水準調査結果によりますと、東京都の新宿区の通常値でございますが、0.028から0.079マイクロシーベルトとなっておりますので、大和町の最高値の0.08マイクロシーベルトはこの東京の新宿区の通常値とほぼ変わらない数値まで下がっているということでございます。このほかにも町では食品放射性物質調査を行っているところでございます。これにつきましては、住民皆さんが持ち込まれました自家用農作物や山菜、キノコ類及び学校並びに保育所の給食を対象とした放射性物質の検査でございます。平成24年6月からスタートした検査でございますが、これまで学校や保育所の給食からは検出されておりましたが、住民の皆さんが持ち込む自家用農作物などからは、まだセシウムが検出されることがございます。セシウムが検出されるのは、主に山菜やキノコ類となっておりますが、人の口から入るものでありますので、この食品放射性物質調査については今後も続けていかなければならないと考えておるところでございます。

なお、空間放射線量調査と食品放射性物質調査の結果につきましては、町のホームページそして広報紙に掲載して広く公開しているところでございます。

以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

本当に大変なことが起きたわけですので、ぜひですね、町長、きょうみたいなこの強い風するとき、駐車場にいても車が地震よりも大きく揺れるくらいのときの放射線量は、現在町の調査ではどのくらい、全くのこの0.08マイクロシーベルトそのものなのか。こういう風の強いときのデータというのは、いかがなものでしょうかね。

ということは、河北新報に載っているのは、本日の放射能測定は仙台何ぼ、福島何ぼ、きのうの時点で0.05、しばらく同じなんですよね。どのような、場所のはかり方なんだろうけれども、我々とする結局役場の駐車場の23年の7月に0.13のマイクロシーベルトがあった駐車場であれば、結局吉岡小学校、もとの役場前のところに測定器はあると思うんだけど、あそこに行くと0.7シーベルト。やっぱりこの風向きなので、ぜひ今日あたりのやつで、これまでにああいう突風吹いたときの放射能の測定の結果というのは、町では……。ここで言われたって、すぐに出るわけないっちゃね。もし出るんであれば、お聞かせください。きょう現在の。きょうだけでいいです。

議 長 (大須賀 啓君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このマイクロシーベルトという単位のものでございますが、今小学校の前でというお話でございますが、小学校の前に設置はされておられません。あれは別な機械でございます。これは、毎日職員が持って行って、そして1メートル、1.5メートルというところではかっておりました。学校につきましても、今はやっておりませんが、それにつきましても現地に職員が行って、毎回その都度はかっておったという機械でございます。定置で常にあるものではございません。

定置で常にあるのは、役場の駐車場前にございます。駐車場といいますか、喫煙所のちょっと東側にあります太陽光のパネルを使ったものでございまして、これは少々単位が違いますがマイクログレイというもので、これは24時間やっております。そういった中で、風が強いとか強風だとかそういう状況でこの数値については大きな変化はないというふうに見ております。24時間365日はかっているのは、あその、さ

つき申しましたけれども、喫煙所の公園側といいますか、芝生ありますね、役場の。あそこの町長室のすぐ下のところですが、あそこにあるものは24時間365日はかかっておりまして、そのデータは逐次国のほうにいつているものです。

それで、繰り返しになりますけれども、風が強いからとか風が弱いからということで、この数値が大きく変わるものではないというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

そうすると、この22カ所の測定というのは、今町長がおっしゃられたとおり携帯用のものを持って、時間的にその辺にということではかっているそのものだと思うんです。あと、放射線量体制についての測定ということは、そうすると小学校だの何だのに置いているのは、一般的な何かの機械なんですかね。22カ所を町で、幼稚園、児童館、保育所、中学校、役場前……。そうかな。その辺、再度町長に教えてもらいながら、やはり大衡さんでもシイタケとかそういうものに対しては、セシウムそのものの放射線量が多いために出荷が停止したとかちょこちょこあるわけですから、風によって天気がいいからでは私は左右をされると思うんです、随分。風が強ければ、今回福島でもPM2.5そのものがあのような形で福島まで来ているということは、我が町にも来ているわけですから、ぜひそういうふうな、今だとセシウムそのものの測定しかないのか、そういうPM2.5に対しても対応できるような何かのデータが、町として独自にやっているのかなということで、やはり子供たちの孫たちの将来を見ると、やはり東京で……。東京都心でとなっているんだよね。ですよね。そういうことですので、食の安全、そしてそういう子供たちのものに対しての親が指導していくのは、セシウムそのものは主に山菜、キノコ類となっているけれども、どうしても山の下であれば谷間になるし、うちで言うと西原は船形おろしといってすごく突風の吹きつける場所ですから、大分放射能を浴びているのかなと思うけれども、その辺まず町長、一つはこの22カ所というのはいまだかかっている場所であって、極端に、この間町のやつを見ると町裏何番地にという測定のデータが出たと思うんだけれども、あれは何なのでしょう。コミセンの前にあるやつ。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、この放射線量の測定につきましては、先ほど申しましたとおり職員が携帯用の物を持ってはかっております。それで、22カ所と申しましたのは、これは去年の3月まででございます。それまでは毎週はかっておりまして、それで数値については移動がなく低目で安定したものですから、先ほども申しましたとおり、今その携帯ではかっているのは、大和町では役場で1カ所。役場の駐車場ではかっているということでございます。これは、毎日かかっております。ほかの場所につきましては、今はかかっておりません。その前に安定したということで、これは大丈夫だということで判断をしたところでございます。

それと、食品のをはかるものについては、これはまた別な機械でして、これは国からの預かり物ですが、食品を1キログラム刻むと申しますか、そういった状況にしてはかるものでございます。ですから、それについては役場に機械がありまして、定期的なものにつきましてはさっき申しました学校給食、保育所のそういったものについて週2回かな、毎日ではございませんけれどもはかっているということです。それから、住民の皆様方に例えば自分でとった山菜とか、または野菜とかキノコとかそういうのをはかってほしいというときには、持ってきてもらいまして、そしてそれを測定しているという状況でございます。それで、食品はそちらではかっているということでございます。ですから、場所によって心配だというお考えの方があれば、そこでとれたものを持ってきていただいて、やれば、いつでもはかって、数値は出せるということになっております。

それから、学校前の町裏にというのは、あそこの昔の役場の前にある機械、あれにつきましてはそれこそPM2.5とかをはかる機械でございまして、あれは宮城県に何カ所かしかないんですが、あれでPM2.5もはかっております。大気の状態を調べております。それで、インターネットとかでホームページを開きますとPM2.5の数値が出ておりますが、大和町だけがぽんと出てくるんですね。ところが、ほかのところには機械がないので出てこないということで、いかにも大和町だけが高そうな感じがするのですが、私も最初びっくりしたんですけれども、そうではなくて、機械がほかに何カ所しかないんですね。それで大和町が出てきますけれども、その機械は、公園にある機械がそれでございます。ですから、町裏で出ているのは多分その数値ではなかったかなというふうに思うところです。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

では、放射能に対しては終わります。

それでは、3件目の吉岡西原の第二、第三、第四住宅の解体跡地の公園と、また子育て支援住宅の考えはと。

1つには、西地区に子供たちの遊び場がない。

2つ目は、西原住宅解体跡地に子育ての支援住宅そのものの考えはないのか。

3件目は、地区に町道保福寺線の拡幅はないのかを伺います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問、西原第二、第三、第四住宅解体跡地の利用に関する質問でございますが、関連がございますので一括で答えたいと思います。

西原の3団地は合わせて60戸建設いたしまして、現在26年2月末ですかね。これ、3月となっておりますが2月ということで、30戸を管理しておりますでございます。築50年経過しております、老朽化が進んでおまして、入居者につきましてはほとんどがひとり暮らしの高齢者の方でございまして、階段の上り下りといいますか、階段を上ったりおりたりするのが困難であるなど、生活に制限を伴う状況でございまして、アパートへの特定入居や公営住宅以外への入居者自身の意思による自立が進まない現状でございます。

このような現状でありますので、敷地内は抜けた分からといいますか、いなくなった分から解体をしているところでございますが、ばらばらでつぎはぎだらけの状態がかぎ型のようになっております、まとまった形での土地利用には至っておらないところでございまして、子供たちの遊び場としては適さないのではないかとこのように思われます。

空き地につきましては、今、敷き砂利を敷きまして、安全対策としてバリケードを設置するなどして維持管理に努めておるところでございます。なお、現状での空き地

の利用について地区からご相談等がございましたら、そのことについて検討してまいりたいとも考えております。

次に、町道保福寺線の拡幅ということでございましたが、住宅敷地宅番と町道に段差が生じている区間があることは承知しておるところでございますが、側溝の改修については住宅敷地の排水処理を考慮しなければならない点や構造的に課題がありますことから、跡地利用と総合的に計画してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、西原住宅解体跡地に子育て支援住宅の考えでございますけれども、昨年9月議会全員協議会におきまして定住促進団地事業について説明を行いましたところでございますが、現状から見た場合、小学校の児童の確保を優先すべきとのご意見もございまして、子育て世代に特化した共同住宅の整備を考えておりまして、現在制度設計につきましてハウスメーカーと調整を進めておるところでございます。本町の現状は、吉岡地区やもみじヶ丘地区、それから杜の丘地区で子育て世代が急増しておりまして、保育所や児童館、小学校の対応を行っているものでございます。また、これ以外の地域では少子高齢化が進みまして、子供の数が減少して地域の活力低下や小学校の児童数の減少などが大きな課題となっております。これらに対応すべき施策としまして、子育て世代に特化した共同住宅の計画を進めておるところでございます。

このようなことから、吉岡地区やもみじヶ丘地区、杜の丘地区以外での整備を優先すべきと考えておりまして、西原町営住宅跡地につきましては地域の皆様と意見交換しながら、土地の利用そういったものについては検討してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

では、西原の住宅そのもの、既存の第二、第三、第四、60軒の木造住宅中2軒長屋もあるわけです。解体済みそのものは、先般町長言っていたとおり多分33軒ぐらい、プラス2軒長屋の8軒ぐらいが残っているんじゃないかな、2人で入る世帯の片側が残っている。ぜひその辺も2団地であれば、もう21軒中19軒が解体済みでございますから、ぜひ町長一つの方針として協力をもらいながら、空いているそのもので、2団

地なら2団地を空けながら、公園の計画、これも私が議員になってから申し上げたものを持ってくればよかったけれども、西原に公園をとということで申し上げていますから、ぜひその辺は公園そのものも、吉岡地区には21地区あると思いますが、やっぱりこれから高齢化社会の西原でございますから、子育てにも頑張ってくださいながら、前向きな対応をこの次もう一度ゆっくりとやりたいと思います。

あと、この子育て支援住宅そのものに対しては、やはりその地域性も生かしながら、少子化対策もですけれども、最低限買い物ができるとかそういうものも配慮した中で、子供たちが、ああやっぱり吉岡はいいねという、ある程度のももあるんでないかなというそういうハウスメーカーの、我々も視察したところは駅が近くて歩いて何分というところもありました。買い物もできるということも提案に入れた中で、まちづくりを進めていただきたいと思います。

まだ……。1分ですから終わりですね。そういうことで、あと私の報告したいそのものの現状を町長知っているということですから、ぜひ高齢者の方が側溝におりてけがしたなんて言われないように、ぜひとも最低限の補修ぐらいはしていただきたいと思います。お願いしまして、終わります。

ありがとうございました。

議長 (大須賀 啓君)

以上で中川久男君の一般質問を終わります。

続きまして、4番渡辺良雄君。

4番 (渡辺良雄君)

それでは、通告に従いまして3点、町長にお伺いをいたします。

まず1点目、大和町次世代育成支援行動計画の一部について伺います。

大和町は、計画の基本理念、基本目標を明らかにして、平成17年3月から10年間にわたり次世代育成支援行動計画、これは前期と後期の計画でございますが、を推進されてこられました。この計画も今年度に完了をし、27年度からは新たに子ども・子育て支援新制度に移行すると聞いております。そこで、特定保育サービスの目標事業量の達成度についてその状況を伺います。

2点目、乳幼児検診の未受診のシンが間違っていますね。未受診者把握(所在確認)はどのような状況であるか、2点について伺います。

議長（大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、まず特定保育サービスの目標事業量の達成度でございますけれども、町では平成22年3月に策定いたしました次世代育成支援行動計画後期計画におきまして、特定保育サービスの目標事業量を平日昼間の保育サービス、また夜間帯の保育サービス、それから放課後児童健全育成事業、そして一時預かり事業、そして地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポートセンター事業の6項目について定めまして、おのこの事業を進めてまいったところでございます。

その結果でございますが、目標年度まで1年を残す平成25年度末見込みの数字でございますが、平日昼間の保育サービス、夜間帯の保育サービス、放課後児童健全育成事業及び一時預かり事業におきましては、それぞれ100%から240%の達成率となっておりますところでございます。また、2カ所ございます私立認可保育所での目標量の設定は、これ設定はしておらなかったところでございますけれども、こういった事業にも取り組んでいるところでございます。

一方、地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターとファミリーサポートセンターにつきましては、平成26年度までの設置を目標に検討してまいりましたが、まだ具体の計画には至っていないところでございます。理由といたしましては、喫緊の課題でありました民間保育所、児童館、放課後児童クラブの整備を優先したことが挙げられております。今後は、子ども・子育て会議を中心に、平成25年度におきまして実施しておりますニーズ調査の結果を踏まえ、平成27年度から始まります子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、早期の開設を視野に検討してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児検診の未受診者把握（所在確認）についてどのような状況かについてでございます。母子保健法第12条及び第13条の規定によりまして、乳幼児の健康発達において保健医療の対応がその後の成長に影響を及ぼす時期に検診を実施し、疾病を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぎ、口腔機能の健全育成、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行うことで、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的にいたしまして、乳幼児検診を実施しているところでございます。

乳幼児検診の未受診者の中には、産後鬱状態、虐待を引き起こしやすい状態、閉じ

こもり等育児上の問題を抱える保護者や発達上のおくれ、または障がいを持つ乳幼児が潜在していることも考えられます。町では、未受診理由の把握及び検診の監視を行うことにより、乳幼児健康診査の受診率の向上を図りますとともに育児支援を行い、未受診者の把握に努めておるところでございます。

対象者につきましては、4カ月から5カ月児、4・5カ月児健康診査未受診者、また1歳6カ月児健康診査未受診者、3歳児健康診査の未受診者に対しまして、受診勧奨の通知と電話連絡、保健師の訪問等を行うことで把握に努めておりまして、現在乳幼児検診の未受診者の所在につきましては把握できている状況でございます。

以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今、ご答弁いただきまして、放課後児童健全育成事業あるいは一時預かり事業等、目標240%の達成率、それから2カ所の私立認可保育所ということで、町は非常に大変努力されているということを感じている次第であります。また、この次世代育成支援行動計画ですね。これも読ませていただきますと非常に緻密な立派な計画で、計画をつくられた方々は本当に大変だったろうなというふうに感じているところでもあります。

ただ、その中で残念なのが、子育て支援センターとファミリーサポートセンターですね。これを積み残してしまっていると。これが、その理由としてということで、今町長から言いわけと言っているのかどうかなんですけれども、これは一つには積み残したのをどうしようかという検討がなされたのかどうか、これを1点お尋ねいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このことにつきましては、言いわけと言われれば結果的にそういうことになることとでございますけれども、このことにつきまして児童館に関しまして、支援センターと

かそういったものですね。場所等の関係もございます。どこに設置するか、そういったことがございまして、今、大和保育所、今回解体とかそういったことも考えておるところでございますが、その辺とのバランスといいますか、そういったものを検討しておったところでございます、そういったことでちょっと実績としてはまだ上がっていない状況でございます。したがって、検討はしておるということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今、検討はされているということでございましたけれども、この2つの子育て支援センターとファミリーサポートセンターですね。これにつきましては、どういったサービス内容なのかというのを見た場合に、育児不安等についての相談指導あるいは子育て講座の実施や子育てサークル活動の支援、それからファミリーサポートセンター事業については、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となって、育児に関する総合支援を行う会員組織、つまりこれは人のスキルというか、これが大切な要素でもあろうかと思えます。ですので、ただ単に箱物の準備ができてすぐにできるかといったら、これは多分できないんだろうなというふうに感じます。ですので、今この時期、もう平成26年度で計画完了して次の新しい制度に移行していくわけですが、その中でもう既に各担当課ではしっかり準備されつつあると思うんですけども、人に関するスキルアップを図らなければならないものは、これから準備していかないと新制度になっても間に合わないのではないかと思うんですが、その点について人のスキルアップに関しての、人を育てるというか、この運営する人を育てるということについて、町長の所見を一言伺いしたいと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人を育てるといいますか、運営をしていくに当たった内容、いわゆる人の問題だというふうに思っております。先ほど場所の問題で申し上げましたが、確かにそのことは必要なんだというふうに思っております。

いろいろなやり方がありまして、例えば富谷さんではシルバーさんでやったケース、このものが当てはまるかどうかはわかりませんが、そういったこともあるだろうし、そういったことで町のほうではまだ具体的にそういった人についての講習会とか、そういったものまでは取り組んでいない状況にあるというふうに思っております。

今後、先ほども申しましたけれども、ニーズ調査とかもやっておりますので、そういったことも含めてどういった対応がいいのか、どういった人をお願いすればいいのか、またどういった研修が必要なのか、そういったことは次の計画の中にも必要だというふうに思いますし、またおっしゃるとおり建物ができたからすぐできるというものでもないとするれば、その前段としての準備というのは考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今、町長から答弁いただきましたけれども、26年度が終わってからこの成果をゆっくりまとめればよいということではないと思うんですね、今回は。というのは、国の新しい制度が引き続き始まるものですから、今のうちからもう成果をまとめに入らないと、出た教訓でもって新しい制度に立ち向かわなければならない、そういう特性があるかと思しますので、ひとつこの辺の人に関するものを、これは準備を早くしていただいて、次の制度がうまくいくように配慮をお願いしたいと思います。

続いて、乳幼児検診についてでございますけれども、虐待防止という観点で質問をさせていただきますが、これはオレンジリボン、そういったものもありまして、全国的に非常にナーバスな問題というか、そういったものを抱えていると。先月22日には、この5月までに各自治体は国に未受診者の実態報告をしなければならないという報道が出ましたので、私がこれを通告した後に新聞記事があったものですから、もうこの対応はお伺いをしなくとも目的を達したかなとも思うんですが、せっかく通告で質問いたしましたので、1点お伺いしたいのは未受診者が全体の何%、何人ぐらいいるのか、お答えできれば伺いたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

未受診者ということでございますけれども、このことについては24年度ということで、乳幼児検診で4カ月から5カ月検診、受診率が93.0%でございますので、7%が未受診ということになります。次に1歳半検診、これ2歳児まででございますが96.7%の受診、3.3%の未受診になりますか。3歳児検診につきましては96.4%でございますから、3.6%の未受診という数字、数字といいますか未受診率についてはです。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

新聞報道でもございますけれども、未受診者とそれに虐待、これにつながっているということでございまして、この中で町としましては、先ほどご答弁の中で通知と電話連絡、それから保健師の訪問等を行うことというふうにございましたが、新聞報道によりますと各自治体の中では人手が足りなくて、それが大きな理由となって電話確認だけということで、実際にその未受診者のお子さん、乳児あるいは幼児の方と接見できていないという状況があるということでございますけれども、本町におきましてはどの程度実際に接見されているのか、これをお尋ねいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しましたとおり、未受診の方につきましてはそのとおり家庭、保健師の訪問とかそういったことをやっているところでございます。また、情報として幼稚園、保育所、医療機関からの情報提供ももらっているというところございまして、未受診者の把握につきましては、対象を全員やっておるところございまして、現在乳幼児の未受診の把握ができていない方というのはゼロということでございます。全員。

（「全部接見できているという……」の声あり）保健師の訪問のほかということで…  
…。ああ、接見。接見につきましては、ちょっと保健課のほうから。

議 長 （大須賀 啓君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 （三浦伸博君）

乳幼児検診につきましてのご質問ですけれども、接見につきましては保健師のほうでできております。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

100%接見できているということを今、答弁を聞きまして、本当に安心をいたしました。新聞報道でしかわからないわけですがけれども、全国の自治体を見ますと大多数のところは電話だけの確認、あるいは電話すら通じないところそのまま放っているという報道がございまして、我が町は大丈夫なのかといったところが危惧をしたんですけれども、100%ということで非常に安心をいたしました。これからもよろしくお願いをしたいと思います。

また、国のほうでも5月までに報告をなさいというような新聞記事もありましたので、これからもしっかりとこの虐待防止という観点に立っての未受診と。ほかにも、本来の目的も当然あるわけですがけれども、ことさら最近虐待という問題が大きな社会現象になっておりますので、これからもよろしくお願いをしたいと思います。

以上で1点目の質問を終わり、2点目に入ります。

宮床中学校の施設等整備のニーズ調査をということで、宮床中学校の将来生徒数増加が予測される中、グラウンド拡張、県道大衡仙台線の宮床工区工事に接続する学校への新たな道路整備、駐車場不足の解消、グラウンドの排水暗渠工事などさまざまな施設整備の要望があるのではないのでしょうか。限られた財源の中で教育施設整備を進めるためにも学校、保護者、地域住民の方々等広くニーズ調査を行うことが重要だと思っておりますが、町長の考え方をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、学校の施設整備のニーズ調査をとのご質問でございました。

宮床中学校の施設等の整備につきましては、平成25年12月の議員一般質問、県の工事に連携して宮床中学校のグラウンド拡張を図れども一度お答えいたしたところがございますけれども、学校との教育施設にかかわります施設整備につきましては、町並びに教育委員会におきまして、学校やP T Aとの意見交換の中で常にご意見、ご要望等を毎年伺い、その都度ご回答申し上げてご理解を賜ってきておるところでございます。宮床中学校の将来生徒数が増加することでの教育施設整備につきましては、計画的な整備を要しますことから、現在町の教育委員会に指示いたしまして整備の考え方などの整理について取りまとめを進めておるところでございます。

初めに、動向におけます生徒数の推移を見ますと、平成26年度におきましては生徒数が262名となり、27年度は272名、28年度には282名、29年度は285名、30年度には312名、31年度には353名となる予想でございまして、なお特別支援につきましては平成26年度以降2クラス編成というふうに見ております。このことから、平成30年度からのクラス数増加と見込まれますため、現在の北校舎での普通教室数では不足が出てまいることになりますので、同校南側校舎の利活用を図り、学校とも協議いたした中で普通教室を確保することでの施設整備を検討いたしておるところでございます。

宮床中学校におけます普通教室等の確保での取り組みにつきましては、今年度、学校から施設整備の考え方についての意見を町の教育委員会に上げていただいておりますので、これを参考といたしますほか教育委員会の整備計画も確認いたし、町におけます今後の教育施設整備の方針を立ててまいりたいと考えております。平成26年度は、教育施設整備としての小野小学校校舎増築工事を実施いたすことにしておりますので、この教育施設整備の課題解決に全力を注いでまいります。

その後の教育施設整備計画につきましては、町の教育委員会が定める整備5カ年計画の年次年次の整備計画を確認していく中で、優先順位に基づきます整備について町の教育委員会と十分協議した上で、同校におけます安全・安心な教育施設環境整備を図るように努めてまいりたいと考えておるところでございます。そのための学校関係者、P T A、地域住民皆様からの学校施設整備に対しますニーズ、そしてご要望につきましては、例年開催しております町関係者と各小中学校P T A代表者とのふれあい懇談会を初めとする交流会等を十分活用しながら、今後も適切に学校教育施設等の整

備を図ってまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

昨年の12月の議会でもグラウンド拡張について町長にお尋ねしたところであります。その中で、県の宮床工区と連携しては難しいということと、それから学校のほうからの要望の中にグラウンド拡張はないよと、3点要望上がってきているけれども、その中にそういうのは入っていないというようなご答弁もいただきました。改めてPTA会長ですとか学校の関係者の方々にお話を聞きますと、いやそれは、グラウンド拡張は前提の上でお話していますよというお話を聞いています。

今、今回はグラウンド拡張のみについて町長に答弁を求めるものではないんですけれども、町教委あるいは学校関係者の中だけでいろんな5カ年計画ですとかを進めますと、私が危惧するのは、学校の敷地内だけでいろんなことを考えがちになってしまうという危惧を抱いております。要は、周辺の学校の敷地以外も含めてもう少し青写真を示せないのかというのが、私の町長にお尋ねしたい大きな要素でございます。

私、宮中のOBじゃないんですけれども、宮中のOB、いろんな意見を持っています、やっぱり。あそこはああしてほしいとかこうしてほしいとか、今度宮床工区ができるんだったらあっち側に道路つけてほしいとか、それからグラウンド拡張してほしいとか、今の学校のあの入り口は雪が降ったらもう上がれないんだよと、給食車が上がれないんだよとかいろんなお話を聞く中で、それから暗渠がないために、ずっと以前にPTAでグラウンドの暗渠をちょっとやったようなことあるらしいんですけれども、もうそれも全然機能してなくて、もう雨が降ったらぶかぶかと。そういったようなために、本格的な暗渠工事をやってくれと。大和町に2つしかない中学校ですね。大和中学と宮床中学、見比べるとどうなんだというようなこともちらっと聞いたりしますけれども、ですのでそういった、今ご答弁いただいたのは、生徒数増加に伴う校舎の中とかそういったお話を今ご答弁でお伺いしたんですけれども、それ以外に宮床工区の道路ができた場合に、県道ができた場合に、学校への進入道路はできるのかできないのか、これもはっきりわからない。それから、グラウンドの拡張については、さきの定例会では、町長、難しいということだったんですけれども、それは未来

永劫にわたって難しいのかどうかですね。将来展望を描けないのかどうかですね。ましてや生徒数が100人近くふえる中で、やはりいろんな先生、グラウンドは今のままでやっぱり狭いというふうに各先生方もおっしゃっているんですよ。そういったような声が町教委に届いているのかどうかなんですけれども、そういった懸念も少し持っております。ですので、総合計画として宮床中学校の周辺整備、こういうふうなことをやりたいんだという青写真を示せるか示せないかですね。この辺について、町長いかがでございましょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

学校全体の青写真ということなのでしょうか。基本的に、新しくつくる学校ではないわけですので、今あるのが基本になっていくんだというふうに思っております。それで、その中で今後必要になってきたものについてどういったやり方で、一番いい方法でやっていけるかというような考え方になってくるんだというふうに思っております。

なかなか一番最初に大きなものをつくってやるというものではなくて、それぐらいの規模の中学校を人口がふえるとかそういった中で拡張していくわけですので、なかなか理想的なものをやっていくというのは難しい部分もあるというふうに思っております。こうあればいい、ああやったほうがいい、こうあってほしい、こうあるべきだ、いろいろそういうふうなのがある中で何を一番優先しなければいけないのか、またその予算等も当然あるわけですので、そういった中で計画を練り上げていくということが大事だというふうに思います。そのために、おっしゃるとおり学校関係者はもちろんですけども、それ以外のPTAの方々とかそういった方々のご意見も聞きながら進めていくということについては、そういったことがあって計画がなされていくというふうには考えます。

その理想的なものの青写真をというお話でございますけれども、それについては今の状況の中でどのレベルの理想を持てばいいかということもあるというふうに思いますので、こういうこと、一つのレベルというのがある中で、この学校はこういった特徴を持たせてやりたいというものに特化するという方法もあるでしょうし、施設的なもので特化する部分もあるでしょうし、その学校の目標、進め方についてもいろいろ

あるというふうに思います。したがって、こういった理想的なものというかこの青写真を今ここでつくって、それに基づいて進めるということがベストなのかベターなのかという判断については、今なかなか、今の段階で私の個人で言える状況ではないというふうに思っています。ただ、環境整備といいますか子供たちの環境というのは、宮床中学校に限らずこれは大事なことでございますから、そういったものにつきましては少しでもよい環境づくりをするべく努力をしまいたいというふうに思います。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

団地の中で議員活動をしておりまして、やはりこの宮床中学校のハード面のそういった駐車場問題ですとか、グラウンド問題ですとか、そういった要望がかなり強い部分があることだけは町長、これ理解をしておいていただきたいなというふうに思います。グラウンド拡張については、県道北四番丁線ですか、これとの接続は難しいということでございますけれども、県の情勢がどういふふうになるかわからない部分もあるかと思っておりますので、引き続きそこを視野に入れながらぜひ検討を続けていただきたいというふうに思ってこの質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）  
渡辺委員、休憩します。  
途中でありますが、休憩は10分間とします。

午後4時48分 休 憩

午後4時57分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

開会前にお諮りします。

本日の会議の時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して会議を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

それでは、3番目の質問について伺います。

公用パソコンのバイドゥ使用状況の調査、対策状況についてお尋ねをいたします。

ことし1月13日付の全国紙報道によりますと、29府県市で1,000台以上の公用パソコンに中国製のバイドゥIMEが使われ、これらのパソコンから中国のバイドゥにデータが送信されていたようであります。中には、住民情報を扱うパソコンから新聞2年分に当たる情報を漏えいしている自治体もあるとのことでありました。まさしく国家も個人も自衛しなければならないと認識するところでありますけれども、本町はこのバイドゥについて公用パソコンの調査を行い、対策を講じたかどうかを伺います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、公用パソコンのバイドゥ使用状況調査及び対策についてでございました。

中国のインターネット検索大手バイドゥが無償提供します日本語文字入力補助ソフトウェアには、利用者が入力した文字列を外部のサーバーに送信する機能があり、新たに作成した文書の入力内容が作業中に外部に送信され、意図せぬ情報漏えいにつながる事例が発生しております。既に保存されている他のデータが送信されるものではありませんが、新たに入力したデータの中に個人情報が含まれている場合には、個人情報の漏えいにつながることもなるものでございます。

この文字情報の無断送信問題に関しましては、宮城県市町村課を経由しまして昨年、25年の12月26日付の総務省自治行政局地域情報政策室から日本語文字入力補助ソフトウェアによります情報漏えいの危険性について事務連絡がありました。本町といたしましては、1月8日に全課に対して調査を実施いたしました。調査の結果、情報系の職員用端末と機関係の情報基本台帳システムや税等システムにはインストールされておらず、個人情報等の漏えいはありませんでしたが、まほろばホール内にあります大

和町文化協会で使用しているパソコン1台にインストールされていることが判明いたしました。このパソコンは、大和町文化振興協会がイベント情報等をホームページ内に掲載、管理するためだけに使用しているパソコンでございまして、住所氏名などの個人情報を入力することはありませんでした。また、本町とのネットワークには接続されていない単独のパソコンであり、ほかのパソコンへの影響もありませんでした。発見後は、直ちにアンインストールを実行し、バイドゥソフトウェアの削除を確認いたしましたところでございます。

今後の対策といたしましては、ソフトウェア管理取り扱い要領に基づきまして、業務に必要な場合は統括情報セキュリティ責任者及び情報システム管理者の許可を得て、ソフトウェアを導入するルールを徹底して管理していきたいと考えております。また、中国で製造されたパソコンにはバイドゥIMEのようなソフトウェアなどが最初から付随していることがありまして、この場合は高度で専門的な技術や情報収集が必要となりますので、国や宮城県情報政策課と情報を密にして対応してまいります。また、メディア等の情報につきましても注視してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4番（渡辺良雄君）

1件だけということで、やはり1件あったのかというところで多少驚きも禁じ得ません。ただ、公用パソコンのほうにはなかったということで安心をいたしました。

1つお尋ねをしたいのが、このバイドゥについては知らず知らずのうちにいつの間にかインストールされると。これは、ダウンロードという行動によってということなんですけれども、非常にこそくなソフトでありますけれども、余り私詳しくないのでちょっと無知な質問になるかもしれませんが、自宅で職員の方が業務をこちらの役場で作業をされて、持ち残した分を自宅に持ち帰って自宅の自分のパソコンで作業をする。そういったときに、USBメモリーもしくは携帯ハードディスク、こういったもので持ち帰って作業し、それから作業した成果を出勤をして公用パソコンにつないで、そういったときにそういったソフトが知らずの間に入り込む余地がないのかどうか、これをお尋ねいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
お尋ねの件ですが、町のパソコンを持ち出すということがまずないということ。職員がですね。役場の外に持っていくということがない、できません。それから、USB等でも持ち出しはできません。庁舎内という場合にはそういったケースがありますが、そこから外部に出すということはないということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）  
庁舎内からデータが出ることがないということを伺いまして、安心をいたしました。引き続き、ここにルールを徹底して管理をされるというご答弁をいただきましたので、これからもデータ保全に万全、いろんな寄与をお願いをして私の質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）  
以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。  
続きまして6番門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）  
それでは、議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。  
8番目、きょう最後でございます。課長、町長さんも大分お疲れのようでございますので、端的、短時間で終わらせようかなと思っておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。  
まず、1点目でございます。  
保育士不足の解消をと題しましてでございます。  
本町では、この先一、二年で五、六名の保育士が定年退職を迎えます。町営の保育所を数件民間に、民民ということで委託をしておりますが、もみじヶ丘にはまだ町営の保育所あるいは児童館もありまして、その保育士が足りない状況が続いております。

町としての今後の保育所、児童館の保育士の不足をどのように解決をしていくのかお伺いをいたしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

保育士不足の解消の件でございますが、保育士の定年退職予定者につきましては平成25年度に1名、26年度4名、27年度1名となっております、その後しばらく退職予定はないところでございます。これを受けまして、平成26年度、ことしの4月からになりますが、2名の保育士の新規採用を行ったところでございます。

次に、平成26年度のもみじヶ丘保育所の職員体制でございますが、正職員と臨時保育士、調理員等を加えまして42名で運営を考えております。児童館につきましては、吉岡児童館が、館長でございますが正職員1名、臨時職員4名体制、もみじヶ丘児童館では館長を兼務しております正職員2名、臨時職員5名、吉田、宮床、鶴巣、落合それぞれの児童館では館長が正職員でございます、臨時職員3名で運営を行ってまいりたいと考えております。

町では、臨時保育士の募集も、4月からハローワークを通じ募集を行ったり、ホームページ、毎戸配布チラシによる募集を行ってまいりましたが、まだ保育士が不足している状況でございます。現在、宮城県によります保育士人材バンクの整備が進んでいるようですが、まだ公表には至っておりません。人材確保の面からも期待しているところでございます。今後も若い世代の人口が増加傾向にありますことから、保育所入所児童の増加、児童館放課後児童クラブ利用者増加が予想されますことから、体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

保育所、児童館運営にかかわります保育士不足の対応につきましては、保育士の賃金単価の増加、また3年特区によります雇用などを実施しております。また、正職の保育士の継続採用や職員の再任用制度の活用、また児童館の運営委託などそういった見直しも含めさらなる研究を進めてまいりたいとこのように考えておるところでございます。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

ありがとうございました。

なぜ今、これを私が問題として取り上げたのかといいますと、児童館とか臨時職員とかのその辺のところの保育士さんは、募集をすれば集まるんでしょうが、まず私が1つに考えたのは大和町の児童館のほうなんです。特に、鶴巣とかふれあいセンター等を一緒にやっている部分に関しては、正職員さんがお1人、そのほかに3名、4名体制でというふうなことなんです。この方たち、本来であれば正副所長あたりまで、そういう肩書きが妥当なのかどうかはわかりませんが、正職員であって、あとは臨職さんというふうな形であれば、ある程度理想的なのかなと。それも年齢的に段階を踏んでというふうなんです。定年退職を迎え、そこに1人の正職員さんの配置、それも館長さんというふうな形で入ってこられることもあろうかなというふうに思います。そうなった場合には、副館長さんとかそういったところの経験をされないで、逆に言えば年齢が少し離れた段階で、それも館長、副館長の経験もされないですぐに、逆に言えば館長さんというふうな重責を担った職責の部分に来られる方もこれからは出てくるのかなというふうなことを危惧しまして、今回はこの問題を提出させていただきました。

その辺のところも含めて、今後やっぱり定期的な形で正職員さん、特に去年の3月かその辺のところ、平渡議員も正職員を採用せよというふうなことで一般質問をされましたが、まさにそのとおりであって、ここ七、八年採用していないんですね。ことし2名というふうな採用というふうなことがあったようですが、やっぱり先を見据えて、恐らく児童館とか、あるいはもみじヶ丘児童館保育所は今後児童もふえてくる。さらに保育士さんも必要になってくるだろうというふうに思っていますので、その辺のところは特に内部的にも含めて、町長さんにはこれからの保育所、児童館の運営のあり方ですね。完全に民民にするのであれば民民にしていきますよというふうな体制、そのことを知らしめることによって、そこで働いていただいている正職員さんの保育士さんも自分なりに自覚するような形になろうかなというふうに思います。そのことも含めて、町長いかがお考えなのかちょっとお伺いをしたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

保育士さんの採用ということでございます。今、保育士さんの不足と申しますが全国的傾向にあると。都会には随分集まっているようですが、地方ではそういった部分で非常に厳しい環境にあるというのが、全体の環境というふうに思っております。そういった中で働いてもらうわけでございますけれども、先ほど申しましたまず、例えば児童館に所長として行くケース、新たに行く場合ですね。そういった場合に、経験がない人が行くケースも出てくる。これも場合によっては考えられるというふうに思っておりますが、現在のところ保育所は今、公設というのはもみじヶ丘1つになっておるわけでございますけれども、そこに保育士さんが常におられる中で、そういったところでの経験と申しますか、そういったことも重視しながら配置はしていきたいというふうには考えております。

やっぱりそれなりの上に立つ立場でございますので、皆さんやれることはやれるとは思いますが、そういった経験と申しますかそういった立場での経験は必要だというふうには考えておりますので、そういったことも含めて館長さんとかの配置をする場合にはそういったこれまでの職場経験と申しますか、そういったものは重要視して配置はしなければいけないという基本はあるというふうには思っております。

また、今後の体制と申しますかにつきましては、確かにこれまで正規の職員を余りにとってこない傾向と申しますかございました。いろいろこれまでの大和町の人口増加の傾向がここ急に変わってきた傾向もありまして、その辺について軌道修正しなきゃいけないというふうには思っております、今修正もしているところでございます。

また、その運営形態ですね。これにつきましても、ここでも答えておりますけれども、児童館の運営形態がどうあったらいいのか、そういったことも含めて今、保育所についてはそういった形態を一部とっているところでございますけれども、児童館についてもそういったことができるのか。できるとすればどういったものだったらできるのか。大和町の場合は、児童館につきましても皆同じ形態ではないと申しますか、いろんな形態がございますので、その辺につきましてもどの部分だったらそういったことができるのか、それが難しいのか、そういったことも研究していかなければいけないというふうには思っております。

研究しなければいけないと申しながら喫緊の課題でございますので、これは今もうやっておるところではございますけれども、その辺も含めた中で採用につきましても考えていくことで進めておるところでございます。なお、臨時の方につきましても、

できれば少ないほうがいいというのはもちろんあるというふうに思いますが、できるだけ条件をよくするというところで3年間の特区にするとか、例えば変な話、賃金アップ、この賃金アップというか角を上げてくれば全部上げてくると。そのことが、皆さんの働く環境がよくなるのでよろしいかと思えますけれども、その辺の難しさもありますので、そういったことも含めて、正規の職員がどの人数まで必要なのかも含めて、それも考えながら採用をしていきたいというふうに思っております。

議長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

町長に力強いお言葉をいただきました。まさに保育士さん、今、全国的な範囲でやっぱり保育士の不足というふうなことが結構騒がれてございます。その一番の要因は、まずは低賃金なのかなと。それと、労働時間がわりと長いのかなと。言葉は悪いですが、もう1点はやっぱり生ものを扱うもの、人間を扱うお仕事ですのでかなり気苦労もあって、賃金の割にはというふうなことでなかなか人が集まらないというふうなことだろうと、私の主観ですがそう思っておりますので、それを集めるためには、先ほど町長が言ったように賃金をアップというふうなことも一つの手法なんだろうというふうに思います。

工夫していただいて、ぜひ箱物をつくったはいいが、保育士が足りなくて予定の収容人員になかなかならないというふうなことにならないように、ぜひ工夫をしていただきたいなと思います。その中には、再任用というふうなことも一つの手法かなというふうに思いますし、考えていただきたいなというふうに思います。

1 件目、これで終わります。

2 件目です。

農地・水保全管理支払交付金事業についてというふうなことで、農林水産省では平成19年度から農地・水保全管理支払交付金という事業により、地域共同による農地、農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取り組みに対し支援し、平成24年度から新たな農地・水保全管理支払交付金による地域の手で農地や農業用水等、地域環境を守る取り組みを支援しておりますが、町長の施政方針の中で引き続き事業に取り組んでいくとありますが、地域によって中山間地域にも農地・水保全管理制度にも該当しない地区がございます。本町としても地域別にそういったことのないように

対策を講じていくべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、農地・水保全管理支払交付金につきましては、平成24年度から2期対策が打ち出されておりました、現在大和町では27組織がこの事業に取り組んでおるところでございます。これまでの交付金対象につきましては、町が定めております大和町農振地域内の農用地を地区内の農業者の方や非農業者団体等も含めた組織体が、組織ぐるみで農地、農業施設の保全管理や環境整備活動を実践した場合に組織に交付金が交付されたものでございます。組織の中には、交付金の対象面積には換算されない農振農用地以外の農用地も組織の合意の中で地域別に対策を講じて、保全管理をされているところもございます。

平成26年度から新たに創設されます日本型直接支払制度では、農振農用地以外の農用地であっても地方自治体が多面的機能の維持の観点から必要と認められる農用地、具体的には水田の洪水貯留機能の向上によります洪水被害防止等の多面的機能の発揮を図る上で、農振農用地と一体に取り組む必要のある農用地とされておりまして、地域の多様な実態を踏まえた中で交付対象に設定できるような方向性があると、現段階において国から示されておるところでございます。現在、農地・水保全管理支払交付金に取り組んでいます27組織につきましては、引き続き日本型直接支払制度へ移行して活動を継続していただく方向で考えております。

また、この事業が地区集落の環境保全に効果ある事業でもありますから、まだ取り組んでいない地区にあっては、今後説明会を実施して地区活動に取り組んでいただけるように推進してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）  
ありがとうございました。

私としては、想像以上にいい感触の答弁をしていただいたのかなというふうに思っております。本来であれば、19年度から始まった部分に関しては、今の答弁にもあったように、農地・水環境保全というふうな形で各地域に、大和町で言えば各行政区内というふうなことなんでしょうけれども、組織をつくり農振農用地、基本的には、わかりやすい言葉で言えば土地改良をした田んぼの面積に換算して金額を宛がい、その面積分をその農地・水保全というふうな団体に振り込んで、各地域で保全の活動をしていくというふうな活動でございました。たまたま私の住んでいる小鶴沢、そういったところも土地改良区をやっている、農振地域に指定されていて、20町歩ほどあるんですが、私どものことを例に挙げれば、小鶴沢であれば耕地面積は田んぼも畑も含めて約50町歩ございます。その中で、農振農用地という部分の面積が20町歩でございます。その20町歩にしかその交付金は入ってこないわけですね。それを対象にして5,000円だったのかあれだったのかというふうなことなんですが、そういった地域が結構ございます。

これは、手上げ方式の団体でございましたから、たしか国費では年間300億円ぐらいの予算の中で各地域に、各府県に割り振って、各府県がそれを各市町村に割り振ってというふうなことで、全行政区内全地域を対象にするという形ではなく、手上げ方式で手を上げていただいたところにその金額を査定して割り振りますよというふうなことだったところでございます。私どもは、最低面積がたしか20町歩か15町歩だったか、そういった形での対象面積だったものですから、たまたま該当をして、手を上げさせていただいて該当をさせていただきました。それが19年度から始まったやつで、いろいろ手続は面倒だったんですが、何とかお金をいただきながら各地域の田んぼ、水の部分の保全を行ってきたというふうなことでございます。

そういった経緯があったんですが、全然やっぱり同じ地区内、地域内でも対象にならない部分の地区があります。保全管理はしていきたいんだけど、さらには本来ならば土地改良をした以外のところが、要は土側溝とかそういった畦畔の用水路の整備とかそういったところが、まだ未改修の部分があるわけですね。そういったところには対象にならずに、改修をしてきれいになったところの部分は、これからそれを、国費を使ってお金を入れたんですから、そういった経費をまたやりますからきれいにしていってくださいということですね。改修していないところ、未改良の部分はずっとお金が入ってこないわけですね。ですから、やっぱりその部分のところは市町村単位である程度の緩和策なり優遇策なりといいますか、特認というか特別に認めるというふうな措置があってもいいのではないのかなというふうに思っておりました。

特に今回、農政の大変革ということで、新たな農業の政策が始まりますというふうなことで、その1つはあした恐らく今野議員、朝からやるとは思いますが、1本柱が農地の中間管理機構の設置、さらには経営所得安定対策の見直しで、水田フル活用、米政策の見直し、で最後に今やっております日本型直接支払制度の創設というふうなことで、この4本柱を今年度からやっていこうというふうなことになってございます。

私が今話をしているのは、その中の日本型直接支払制度というふうなことに関連をしてくるんではありますが、このことに関しては農協さんあたりでも今までは農振農用地にしか対象になりませんでしたよというふうな農地・水の扱いも、今年度からこれに答弁書ではスライドをさせていくというふうな方向性を出していただきましたが、これによりますと地方自治団体でもそういった言葉で言えば白地地域ですか、土地改良をした農振農用地じゃなくて、そのほかの白地地域にも地方自治団体の認容なり認定があれば、組み込んでいくことができますよというふうな文言があるわけですね。

私、先ほど想像以上にいい回答をいただいたのかなと言ったのはこの部分でございまして、その文言が最後のほうに、まだ取り組んでいない地域にあつては、今後説明会を開催し、地区活動として取り組んでいきますよというふうな回答があったものですからうれしく思うんですが、この辺のところは町長、どんな形で、実際に今までと同じような形で費用とか1反歩当たりの面積とかといったところをどういった形で考えておられるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思うんですが。わかる範囲で結構でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回のこの制度につきましては、いろいろ説明会もあったかというふうに思っておりますが、この直接支払につきましては農地維持型支払交付金とか、または資源向上支払交付金とかそういったまだいろいろ複雑、複雑というかなかなか難しい構造にはなっているようでございます。単価につきましても、農地・水環境でもそうでしたけれども、この枠の中でスタートをしましょうと。あのときも突然説明があつて、短期間の間に組織をまとめ上げて、そして手を上げなさいと。今上げないと追加はありませんよというふうなやり方だったですね。とんでもないやり方だと思いましたがけれども、それでも皆さんのご協力をいただいて最初20カ所ですかね、20団体やってもらい

まして、2回目の追加のときには27カ所になったのでしょうか。そういうことでスタートしたところでございますが、その単価につきましては多少動くことがあるということです。ですから、今申し上げたとおり農地維持支払等につきましては、都道府県では田んぼ3,000円ですとか資源向上では2,400円ですということは、基本的なことはあるにせよ、これらのものが今後どういったもので動いてくるか、面積換算で変わってくるのか、そういったことについては具体のものがちょっと見えないところがまだまだあるんです。それで、今の状況ですと説明をもらった内容での説明というか、非常に無責任な言い方になるかもしれませんが、こういったものでありますという説明をして、そしてただ日本の農業としてこれから、さっきも議員申された4つの柱がある中の大きな柱の1つですから、これについては日本がこれから、日本というか日本農業としてこれは大事な施策の柱の1つであるという取り組みが示されているわけでございますから、このことについては町としても一緒に取り組んでいくという考え方でございます。

また、この町で関連支出ももちろんするわけでございますが、国の補助金があつて、県の補助金があつてということでございますので、そういうものが出てくれば町がやりませんというわけにも、またいかないところもございます。当然一緒になってやっていくという考え方でございますので、そういった意味での説明といたしますか、考え方を持っているところでございます。

それで、この説明についてはさっきも申しましたけれども、これからの日本が、26年度からスタートを新たにするものについての大きな柱でございますので、町としてもこれには一緒に取り組んでいくという姿勢の中で説明会をやっていきたいというふうに考えております。

議長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

じゃあ、ぬか喜びだったのかどうなのかまだそこまではわかりませんが、取り組んでいただけるというふうなことで、課長いいんだっちゃんね。予算も当然あると思います。国が半分だと思えますし、恐らく県が4分の1ですか。町村が4分の1になるというふうに思っております。

ただ、やっぱりこれには、先ほども申しましたように今までは農振農用地というく

くりがあったんですが、そこが若干外れたわけですね。ですから、白地の部分を持っている人たちもある程度対象になるのかなというふうに私は思っていますので、理解しておりますので、ひとつそういうふうに。

これに関しては、市町村から県に対してこういう地域がある、こういう地域を認めてほしいというふうな、恐らく折衝か何かはしなくちゃいけないのかなと。下からの積み上げになると思います。今までは上からのあれでしたが。その辺のところを、ならば町としてもしっかりと活動をし認定をしていただいて、その管理面積は多いんだけれどもなかなか対象にならなかったというふうな部分も含めて、広く行き渡るような活用をしていけるようなお金の使い方、活動をしていただくように指導をしていただきたいと思いますが、町長一言ご答弁願います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ぬか喜びって、全然マイナスの話していなかったと思うんですけども、今までと違うところは農振地だけではなくて、ここにあるとおりにそこに多面的機能を維持するために必要な部分につきましてはその対象になってきますということ。そして、そのことは要するに町村が認めればという形になってくるということのシステムですね。ですから、そのとおりに今までのように農振農用地だけではなくて、プラスアルファという言い方がよろしいのかどうかはあれですが、関連して農用地を維持するために必要な部分については当然それもセットといいますか、ひとくくりで見ますよという考え方でございますので、その方向性は国のほうで示されておりますし、町としてもその方法でやっていきたいというふうに思っております。

どこまで認めるかというこの基準についても、いろいろ難しいところはあるかというふうに思いますが、その辺はいろいろ研究をさせてもらいながら、皆さんができるだけ有利といいますか意欲を持って取り組めるような対応は町としてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

ありがとうございました。今の件、期待をしながら待ってみたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で門間浩宇君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後5時37分 延 会